

平成20年 第1回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成20年3月11日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成20年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	7番	西畑イツミ君
8番	西口 周治君	9番	有永 義正君
10番	田村 兼光君	11番	成吉 暲奎君
12番	吉元 成一君	14番	武道 修司君
15番	平野 力範君	16番	中島 英夫君
19番	信田 博見君	20番	宮下 久雄君

欠席議員（4名）

6番	丸山 年弘君	13番	岡田 信英君
17番	繁永 隆治君	18番	田原 親君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
収入役 岡部 和徳君 総務課長 中村 信雄君

教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	後田 幸政君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	安田 美鈴君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	松田 倫夫君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長補佐	田原 泰之君
監査室長	吉留 康次君	徴収専門官	大田 隆君
徴収専門官	小林 實君	審議官	白川 義雄君

質問者	質問事項	質問の要旨
首藤萬壽美	1. 高齢者福祉について (町独自の今後の取り組みは)	介護実態調査の実施は行っていますか。 認知症サポーター養成の取り組みは。 自宅での介護負担に対しての軽減措置は。
吉元 成一	1. 職員採用について	団塊世代の今日、毎年退職者が多数出ているが、職員採用について、どのような計画を立てているのか。
	2. 旧築城町役場及び現築城支所について	旧築城町役場の解体と跡地利用について支所勤務職員に問う。 現築城支所の機能性は？
	3. 築城基地について	今日、沖縄県では米兵による事件や事故などの諸問題が多数発生しているが、米軍再編についてどのように考えているのか？
	4. 一般住宅に引き込む水道の敷設について	水道管を引き込む場合の条件等について
宮下 久雄	1. 町有地未登記問題について	処理状況と今後の方針
	2. 町総合計画について	総合計画の実施状況
	3. 職員給与の内容について	給料表について
	4. 高齢者生きがい対策について	高齢者生きがい教室が平成20年度で廃止となると言うことについて
塩田 文男	1. 町づくりについて	歴史・文化財産等の整備について
	2. ホームページの活用について	ホームページの更新体制がどうなっているのか。
	3. 電算システムについて	電算経費の導入時と現在までの経費比較について 契約内容と今後の考えについて
塩田 昌生	1. 各小中学校施設の是正改善について	平成18年9月議会で質問した運動場は現在整備中であったが講堂横の水路は下水路に変わっている。検討し改善できないか。 また、築城中学校の屋上は特に地震等があれば崩れる恐れがあるので、新校舎を作る計画がありますか。それとも、統合を考えているのか。
武道 修司	1. 米軍再編問題について	再編交付金の使用内容(内訳)と現在の状況についてお聞きしたい。
	2. 築上町のホームページについて	町の関係団体の紹介や色々な情報等を増やす事はできないのかお聞きしたい。又、情報の更新等はどのようにしているのか。
	3. 教育方針について	平成20年度の教育方針についてお聞きしたい。また、中期・長期の計画等があれば教えて頂きたい。
西口 周治	1. 下水道をはじめとする環境対策について	町全域の計画について 町住などの下排水について 牧ノ原キャンプ場の排水について

	2．住宅施策について	民間活力を活かすには、どう考えているか。また、凍結している団地（一丁目・東八田）等の整備は。民間に対する補助的なものは考えないか。
田村 兼光	1．地域開発について	道路の認定について、築城養護学校周辺の下渡り橋から二口に通じる土手（堤防）を開発する計画はあるのか。
西畑イツミ	1．教育問題について	全国学力テストについて 小中学校の普通教室への冷暖房設置について
	2．原油高等による農・水畜産業者への支援について	助成の考えは
	3．子育て支援について	病児・病後児保育の取り組みについて 子どものインフルエンザ予防接種無料化について
	4．後期高齢者医療制度について	福岡県後期高齢者医療広域連合議会の審議内容について
	5．医療費の減免制度について	減免申請の条例化について

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は13人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとしています。なお、時間の余裕があれば質問者を追加して行いますので御了承ください。

また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁者は所属と氏名をつけて発言してください。よろしくお願いいたします。

それでは1番目に、1番、首藤萬壽美議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 厚生文教の首藤萬壽美です。通告に従って質問を行いたいと思います。

現在、高齢化社会が随分と進んできております。築上町の中で、介護を受ける介護実態調査というものを年間に何回とか、そういうことを実態調査を行っているかどうかを最初にお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 吉留課長。

高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 高齢者福祉課の吉留です。

お尋ねの介護実態調査につきましては、行ったことがございません。介護実態調査については行っておりません。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（1番 首藤萬壽美君） 介護実態調査を築上町が行ってないということですが、現在介護保険が始まってからもう8年余り過ぎております。

しかし、広域連合に築上町は入っているということで、介護の実態をなかなか町行政としてはつかみ得てないところがあります。介護保険のそもそもの始まりは、自宅介護の負担の軽減のためにということで、国が定めた介護保険法だと思ってるんですが、今のところ現在のやり方では、自宅介護をしているところの負担軽減には、決してなっていないというのが、ちまたで見ていると見受けられます。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） はい、続けてください。

議員（1番 首藤萬壽美君） 続けます。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（1番 首藤萬壽美君） というところで、いくら広域連合が介護保険の分をやってるとはいえ、行政で介護実態を把握していくことは必要だと思うんですが、やっていないということは、これは町長必要じゃないと思われてやらないんでしょうか。町長にお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 介護実態という形で、これは当然町は把握すべき問題だろうと私は考えておりますけど、なかなかやっぱり今、介護事務というのが全部今連合で支部という形になって、認定事務なんかは全部支部の方で行っております。

そういう考え方から、やっぱり今連合ができたという形になれば、これは市町村が共同で連合をつくって事務を共同で行うという形になれば、効率的な形で、連合で今行われておるとというのが現実なんです。

だから、本来なら、私は、先ほど申したように、家庭介護、これがやっぱり私は基本だろうと思っておる。従前、やはりこういう制度のもとで、社協の方で、旧椎田町でございますけれども、いわゆる点数、ポイント制で地域で介護した方は点数ためて、それは自分がそういう介護を受けるときには、介護はしてもらえという地域福祉、これがようやくクローズアップされてまいりました。昔の日本は、やはり地域によってそれぞれ助け合いをやってきたという経過が、歴史的な経過がございます。それが欧米化といいますが、金さえ出せば何でもしてもらえという考え方に変わってきたのは昨今でございます。

そういう形の中で、日本のやっぱりいい伝統を、再度私は復活しながら、地域福祉という問題に取り組みながら、今築上町が自治会という制度のもとに、やっぱりいいいろんな形で自治会の取り組みをしていただいておりますんで、地域の福祉がある一定限度前進できればいいんじゃないかなと、このように考えておるところでございます。

そのためには、やはり把握は必要だろうと考えています。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（1番 首藤萬壽美君） 介護実態調査を、今後もどうかした形でやっていっていただきまして、今いみじくも町長が言われましたように、地域福祉の重要性ということ、これから考えていかなければならないと思います。地域福祉の重要性を唱えるならば、行政がまずその先頭に立ってやらなければならない。そうなりますと、やはり介護実態調査を行うのが必要だと思われるので、今後そういうことを担当課の方でも考えてみてください。

続きまして、認知症サポーター養成の取り組みということも上げてますが、この認知症サポーターというのは、国の方で5年前に地域の認知症の高齢者、これは認知症というのは高齢者の方だけでなく、アルツハイマー病というのになりますと、三十五、六歳からかかる方もおられるようです。過去、私の近くの高齢者の方で行方不明になってお亡くなりになったり、また何時間後に宇佐の方で見つかったとかというような事例もたくさんあります。

認知症の方は、一番困難なのは、介護認定では認知症はほとんど要支援か介護1なんです。と申しますのは、介護認定の方が来られたときに、御自分で立てますか、御自分で服の着脱はできますか、食事は1人でできますか、あの項目を町長見られたことありますでしょう。あの項目ほとんど身体的なことばかり書いてるんです。そうすると、認知症の方の介護度というのは非常に低い、ところが認知症の高齢者の方を抱えた家庭というのは、24時間その方を見守らなければ行方不明になったり、徘徊ぐせのある認知症の方なんかは、そういうことが往々にしてあるわけです。

で、それと一つは、恥ずかしいという気持ちが家族の中であって、認知症をなかなか認めたくない。今は認知症も進まないように、なるべく早いうちに発見できれば、薬で抑えることも可能になってきております。ところが、認知症に対する認識が、行政もしかることながら、介護保険の方も、また家族の方も、地域の方もなかなか認知症というのを把握してないんです。

で、国が認知症のサポーター養成を5年ぐらい前から行ってありますが、そのことは担当課は御存じでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 吉留課長。

高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 厚生労働省が認知症を知り地域をつくるキャンペーンということで、平成17年から5年間で100万人のサポーターを養成するという制度だと思います。

これにつきましては、今回首藤議員から御質問があるまで私は知りませんでした。

で、質問事項を知りましてから、調べて見ましたけれども、17年からキャンペーンが始まっているわけですが、まだ全国で27万人の養成しかできてない。で、福岡県内に限ってみますと、福岡県と6つの市で既に取り組みされておまして、現在県内で約9,000の方がサポーターとして登録しているという状況だと思います。近隣では、行橋市が一番進んでおまして38名の、いわゆる講師の方、メイトです、という方がいらっしゃるというふうに聞いております。ただそれ以外ではほとんど、このまだキャンペーンが周知されてなくて、本町も含めて周知されてなくて、養成が出てないという状況だと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 今担当課長が申しあげましたように、国がこういうことをやろうということになっても、なかなか地方の方には行き届かないというところがあります。

この認知症サポーターというのは、そんなにお金かからないんです。行政がまずやっていただきたいことは、認知症サポーターを養成するキャラバンメイトという講師役の、結局講師を務める人の養成講座を開講していただくということが、まず第一に取り上げてしていただきたいことなんです。これは多分国の補助金があります。国の補助金でできるはずなんです、そういうことをやはりいち早く取り入れて、高齢者の方の福祉の問題は、本当年を追ってどんどんどんどん進んでいっておりますので、そういうところを早め早めに、やはり国がせっかく上げてきたもの

をやらないということもおかしいと思うんですが、サポーターのキャラバンメイトの養成講座を開講するというようなお気持ちが町長ございますか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いい案でございます、非常に財政状況逼迫しとるときでございますけど、県の補助金か国の補助金ですか、そういうものを勘案しながら、町費がどれだけいるのか、ちょっと今、私も初めて、この問題聞いたわけでございますけど、担当課長もそうだったんだと思うということで、前向きに検討さしてもらいたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 町長の答弁には、いつも財政が逼迫してる財政が逼迫してる、もう言われなくてもわかっておりますので、結構なんです、せめてこういう国が上げて取り組もうとしてる事業がありましたら、いち早くやはり取り入れて、町長がいつも言われてますように自治会を単位として、いろんな形で地域での助け合いができるということ、助け合いができるんならば、そのできるようにそういうキャラバンメイトの養成をして、そしてサポーターをちゃんとつくる。

で、サポーターの人たちはボランティアで動くわけですから、お話し相手になったりとか、その高齢者の方たちの様子を見守るといふ形のキャラバン、認知症サポーターというのができあがっていくわけですから、これは決して恥ずかしがることでもないし、認知症というのは一つの病気ですから、今ここにおられる方もだれがかかるともわからないんですから、それをやはり地域で支えていこうという組織、それとそういうグループをちゃんとつくるべきだと思いますので、早速取りかかっていたきたいと思いますが、担当課長お願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 吉留課長。

高齢者福祉課長（吉留 正敏君） まず、サポーターになるには、住民の方にこの制度の趣旨を十分理解していただかなければなりませんので、一定の講習を受けていただくということが前提になりますから、住民の方々にこの制度の趣旨を十分周知していただいた上で、認知症の御本人とその御家族の方が安心して暮らせるように、高齢者福祉課としても取り組んでまいりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） では、前向きに取り組んでいただくということで、この質問に対しては終わります。

続きまして、自宅での介護の負担の軽減をどのように考えているかということなんですが、私大変申しわけないんですが、昨年の7月の選挙で築上町の議員になったばかりで、築上町の広域連合に対する考え方がよくわからないんですけれども、広域連合にいかれてるのは町長だけですか。広域連合の組織の中に行って、物を言うことができるのは。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応支部には、私と議長が支部の運営には出ております。あと議員としては、私が連合の議員ということで、出ていっておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 広域連合の委員として行かれているのが、町長と議長だと言われましたが、じゃあ、町長や議長は築上町での自宅での介護実態を把握しておられるのでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 件数事態は把握しておりませんが、制度ということで自宅介護の制度は月2万円ということで支給をしております。

議員（1番 首藤萬壽美君） いいえ、それと違います。介護認定の内容です。

町長（新川 久三君） ああ、介護認定の内容。内容は、自宅で介護されてる人は、ほとんど認定されてないというのは、私は現状だと。

というのが、今連合では、いわゆる介助員を、いわゆる訪問して介助する、もしくは施設を利用すると、これで自宅で家族が介護するというのは認めてないわけでございます。だから、そういう形の中で、本来なら自宅介助、家族による介助を、連合も私は認めて、それに対してやるべきだろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 広域連合の方が自宅介護を認めていないというのは、要するに施設優先という考え方なんでしょうか。それはおかしいんじゃないですか。介護保険そのものが自宅介護の負担軽減のために、介護保険という制度をつくるということを国が上げてきたことに対して、広域連合がそういうやり方をしてるんだったら、どうして物を言ってくれないんですか、言ってください、そういうところを、もう少し。自宅の中でみんな苦労して、一生懸命施設に入らずに、家族の人たちが懇親を込めて介護をしてることに対して、それを介護保険の方が認めないということは、絶対おかしいことですから、それに対してやっぱり町長や議長は行かれてるんでしたら、ちゃんと物を申してもらわないと、それだったら私が行きますよ、行って言いますよ。お願いします、言ってください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本は、私も今首藤議員の言うとおりです。自宅介助についてもこれは、いわゆる保険の適用すべきだろうということは、常日ごろ私言っておるんですけど、まだそこまで連合には浸透しないというのは、現実でございます、これはそういう形の中で今町単事業で、介助手当というのを、連合が始まる前から制度ございましたけれど、この制度を存続しておると、こういう状態でございます。

だから、強く連合には自宅介助の家族の介助についても保険の対象にすべきだというふうな声は、私は出しております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 今町長が言われました2万円というのは、自宅介護支援で2万円町が出されてることですよね。でも、それは町内に住んでいる親と、町内にいる子供さんだけにしか町長は出してません。築城町のときは、町内にお年寄りが出て、隣町に行橋にお嫁に行った娘さんが介護に来ててもちゃんと2万円支給してくれてたんですが、築上町では隣町、例えば豊津や行橋に住んでる娘さんたちが介護に来てても、それには介護支援は出してませんよね。

私は、財政困難な中で、そういう子供さんたちに出せないというのなら、もうそれは仕方ないなちゅう、私は出せなくなったらしいよと言って説明するしかなかったんですが、その人は要介護度が4なんです。要介護度4の親を行橋から毎日自転車に乗って通って見ている人たちに対して、何にも支援してあげる手立てがないということは、これは行政のお粗末です、絶対に。ですから、やはりそういうところ2万円出すから、町内にいる人には2万円出すから、それでいいというんじゃなしに、介護保険の連合の方にもう少し自宅介護に対しての支援というものをしてもらいたい。

例えば、50過ぎの息子さんが80過ぎの母親を見てる家庭があります。ところが息子さんがいるからといって、家事支援も切られました今度、おかしいですよ。男性が外に出て働いている男性が、80過ぎの動けないお年寄りを見るのに、買い物だとか、掃除だとかの家事支援を、今までしていたところを切っていくという介護保険だったら、みんな介護保険払いたくないです。もう少し広域連合の方に、そういうところを強く要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは私も理解しておりますし、いわゆる在宅介護で、家族が介護するものについて、保険で運営されれば、保険という形になれば、これは被保険者は、いわゆる認定を受けた方が被保険者です。だから、どこから介護に来ててもそれは被保険者に対して出されるものです。けども、今築上町の単独事業というものは、いわゆる介助をしておる方に支給するのが原則、だからこれは町民に限ると、こういう形にしておるんで、行橋から介助に来れば出せという形になれば、給付の制度を変えなければいけないだろうというふうに考えております。というのが、いわゆる保険適応になれば、どこから介助に来てても私は出せると思うんです、その実態があれば。しかし、介助をしておる人の労苦に報いるために今出しておる。そうすれば町民という考え方で2万円を支給しておる。これで御理解願いたいと思います。

保険適用については、これは強く要望してまいりたいと、これが全般的な形で、国の制度的なものもあるかもわかりませんが、連合の単独事業でやるべきものなのかどうか今から検討

させます。今まで私も要望してきております支部のところでも、しかしなかなかその意見は通ってないというのが現実だということで、今後も強くその要望はやってまいりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 要望していくという町長のお答えでございますが、やはり毎日毎日の介護というのは一日も休みがありません。日曜日もなければ土曜日もない、全然休みのない、しかもこれからだんだん悪くなっていく高齢者を抱えている在宅介護をしている、その介護の人たちに対しての支援というのが、国全体でもなかなか進んでないところが見受けられます。財政財政といいますがけれども、本来ならばお年寄りが病院や施設に入れば、町からの負担は50万を超えるわけです。そういうところを考えれば、どっちがいいのかというのは、だれでも差し引きすればわかることです。もう少しそういうところを細かく調べて、これからの高齢者の介助の方に力を入れてほしいと思います。

もう結構です、答えは。これで終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは2番目に12番、吉元成一議員。

議員（12番 吉元 成一君） おはようございます。質問事項に従って質問していきたいと思えます。

まず、1番目に職員採用についてという、職員採用問題について町長にお伺いしたいと思えます。

先日の本会議でも説明していましたが、一般退職が9名、勸奨退職が4名出たということで、今年度3月末日までに13人の退職者がいます。また、来年度もそれに近いが、それより多いかもしれませんが、退職者も出ると思えます。年齢的に考えると一番ピークなのが再来年度、22年度が一番多いと、こういうふう聞いておりますが、これから5年の間にその計算でいくと50人以上の退職者が出るわけですが、対応として、まず13人の中の2名が学校給食関係、調理員さんですか、そういった専門職の方で、その辺については体制を整えるために、それは採用するというようなことを申してましたが、一般職に対する採用については、今首藤議員が言われた質問に対して財政が逼迫しているということを考える中で、ちょっと今まで控えているという、今後控えるということをご過去ずって言ってきたわけです。

しかしながら、たしかに逼迫しているから断腸の思いで先日勇気ある決断、また本人の御理解をいただきまして、収入役も今月いっぱい退任なされるということをご聞きまして、町民に対してやっぱり財政面の大変な困難な面があるということをご、町長はみずから見本を示してお金をむだ遣いしないように、なるべく町民のために使えるような状態をつくろうとする努力については私は認めるわけですが、まず団塊の世代で、今この5年間のうちに五、六十人と思えますが、そ

れ以上かもしれません、退職者が出ますが、それで一般職を雇わないで住民サービスが行き届くのか、また仮に雇わないといてないんですよというなら、どういう計画を立てて雇っていくのか。

私としては、団塊の世代で今、広島に落ちた、長崎に落ちたキノコ爆弾、原爆の状態で頭でっかちになっております。これがすぱっと切られると、今度は大変ことが起こると思いますので、順次採用していったらどうかと考えますが、その点どういうふうにお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 合併当初大体250人近い職員がおりましたが、基本的に200人体制にするという基本方針を持っております。そして、ちょうど今団塊の世代の退職時期になってきたというようなことで、今年、先ほど議員から申されたとおり13名の退職者、来年もその程度、それから、再来年はそれ以上ということで、来年が十五、六名になる予定だろうと思います。

そういう形の中ですれば、大体来年で200名体制になれるのではなかろうかと考えております。じゃあ、200人体制になったときに、それ以後の退職をどうするかという形になれば、これはやっぱり段階的に採用していくべきであろうというふうなことで、その場合はやはり断層ができないのが、年齢分布図の断層、キノコ型になってる、頭でっかち、いわゆる50歳以上の職員が多くおります。その間のやっぱり断層をなくすための、いわゆる採用ということで、年齢分布層ごとの採用も、いわゆるUターン者の採用とか、そういうものも含めて、ちょうどいつどの時点で退職が出て、そんなに若返った職場というか、全く経験のない職場じゃ困りますんで、そういう形で計画的に、いわゆる年齢分布層をまず考えた採用。

それから、また基本的には地域ごとに職員がおった方が私はいいと思います。そういう形の中では、地域性も考慮しながら職員採用もやるべきではなかろうか。やはり職員というものは、地域に帰っているいろいろ役場の職務以外、地域のことも率先的にやってもらう職員でなければならぬと、私は考えておりますんで、そういうものをかんがみながら採用していくべきだろうと、以上、考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町長、私が言おうとすることを先取りされまして、言われたので、これはどうしようかなと思ひますけど、私が言いたかったのは、まず採用試験をするなら、共通の試験があると思うんです、学科試験があつて、それである一定の点数をとらなければ二次試験に臨めないと、その段階で、例えば同点数ぐらいでしたときには、やっぱり66自治会あるんですか、その中で地元との密接な政治をするためにも、地元の皆さんに対する住民サービスを怠らないためにも、地域性を考えながらの採用をお願いしたいと、もし採用するなら、採用は差し控えますと、ちょっと採用せんとおかしいんじゃないかということ言うつもりでしたが、今後採用していきたいと、採用するべきであろうということも言ってますし、地域性を考えて採

用するという事なので、この点については前向きに町長お答えをいただきましたので、これで終わりたいと思います。

次に、2つめに上がっている旧築城町役場及び現築城支所について、これは私が築上町が合併して今回で8回目の議会になります。そのうちの自分がよく質問してるんですよと言いたいわけじゃないんですけど、今日で7回の質問に立っております。その中で、5回この問題を質問しております。その中で、支所問題については2回です。今回で3回ですけど、旧庁舎問題については3回やっております。で、今回もまだやるのかと、こういう気持ちがあると思いますし、答え変わらんよということかもしれませんが、まず私は自分が言ったことと、執行部が答えたことをちゃんと間違わんように、こうして一般質問自分がした分のつづりをつくっています。その中で町長が答えた回答全部ちょっと読んできました。

すべてにおいて、ほかの議員さんから時々冷やかされます。吉元成一議員に頼むと、町長はいい答えをくれるねと、そう言われて、これから物事を申すときは、一般質問で吉元さんに言うてもらおうかとかからかわれるときがある、ほめられよるかからかわれよるかちょっとわからないんですけど、そういうふうに思われるんなら、ぜひそうなってほしいなと、こういう思いを込めて今回また再度この質問をするわけですが、旧庁舎跡地については、決して町長は僕のいうことを聞いておりません。

というのは、最初に答えたときは、この3月いっぱいまでに取り壊しをするという約束をしました。ところが、財政が困っているから、今の財政状況ですから、今度は質問内容が出たもんですから町長が、行政報告、町長の報告の中で、まず再編交付金なりを利用して取り壊しを早急にやりたいという、僕が一般質問しにくくなるような回答もいただいております。

しかし、町長このことがあそこを崩して、僕がいつ常日ごろ言うように、崩してあそこに町民の集まれる場所、とりわけ旧築城の中心街ですから、火が消えたようになっております。地元の人たちは、申しわけないです、今回の議会の選挙において、あの中心街から議員が1人も当選してないんです。一番近くで田村兼光議員と首藤議員ぐらいです。その中で、築城の町の中は取り残されていくのではないかという心配が物すごく多いんです。

それで、私はやっぱり築城、椎田という分け隔てがあったらいかんと思いますけれども、やっぱり築城で生まれて育てて50年生きてますんで、やっぱり築城の役場ちゅうたら築城の崩れかけたあの庁舎をぱっとイメージあるんです。だから、あの場所で何かを町民が活性化できるような、集まれる場所をつくっていただければ、また力もついてくるんじゃないかなと思いますんで、この点町長、まあ、お金が伴うことでしょうけれども、あとの基地問題に関してやっておりますけど、2億9,170万で調印しましたと、今日の毎日新聞にも載ってました。それについているんな基金、先日の議会で提案しまして、基金を積み立てするようにしております。

僕は議会議員として米軍再編に反対という立場を貫いておりますので、築城基地問題とは別です、

米軍再編については反対という立場を貫いていますので、この採決に加わっていいものか、物すごく今考えております。

そういう段階ですが、もし住民の皆さんが2億9,170万という金で納得しているということは、当然考えられんと思うんです。私が考えると、少なくとも、防衛庁がこの築城基地に米軍を連れてきて思い通りにやるなら、町長それは歯どめをかけるためにも、それは言葉悪いんですけど、馬のおしりに牛のしっぽをつけるぐらいの要望もしていったら、それがかなえられなかったというんなら町民も納得すると思います。

そういった面でもう少し努力をしていただきたいなという気持ちもあります。それは町民のためにやることで、これ会社と違うんですから、経営状態がよくなればいいのか、財政破綻だとかいろいろいうけど、むちゃくちゃなことに使えばそれは町民からおしかりを受けるでしょう。しかし、少なくとも町民が必要とするものについては、先ほど言われた、首藤議員が言われるようなことについては、前向きに町民の御理解をいただきながら、やっぱり事業を進めていただかなければ、町民は納得しないと思うんです。それで、財政が苦しくなって辛抱してくれちゃうんやったらわかる。そういった意味も含めて、もう一度、再度聞くんですが、旧庁舎については、跡地については結論を出してほしいわけ、何をつくるとはまだいいんです。皆さんと話し合いをするとか言ってますんで、大体どれくらいに行きたいと思っていますということをお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 吉元成一議員のことを聞くわけでございませぬけれども、一応早く壊したいということで、今年度壊すという答弁もしたと思いますけれども、現在の状況は、取り壊しの設計は終わっておるという状況でございます。本来なら、これも補助事業で行えばよかったんですけども、しかしいろいろ合併特例債という形の事業を考えておりましたけれども、米軍問題が出まして、これの交付金で5年間は2億9,170万ただけると、そしてあとの5年は逐次少しずつ減るかもわかりませんが、約20億円強の、いわゆる米軍再編のお金が10年間に来るとはなかりかなと想定をしておるところでございます。

こういう形の中で、旧築城庁舎の取り壊しと、それから、新たな施設というものを米軍再編で、できれば効率的なほとんど国費で事業ができるということで、取り壊しと、いわゆる新しい施設をつくる一体的なものでやれば、効率的な財政運営ができるということで、何をつくるかというのは、今跡地利用委員会の案もございませぬし、それから、再度やはり地域の皆さんの意見を私は聞きながら、了解をとるべきではなかりかなと、このように考えておりますんで、今年度取り壊しは、今年度多分できて、その立てる計画も一緒にした、後で取り壊しをやらなければ、米軍再編のお金の利用ができないということになっておるんで、そのところがちょっとおくれたことは、あしからず理解をいただきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町長、町長の気持ちはわかりますけれども、一般質問でこの回数やってますんで、それで私これを自分のとこに持ってあって、どういう質問をやりよるかとか聞かれたとき見せてるんです。町長こう答えてるから心配しなさんなど、間違いなくあそこを取り崩して、町民が使えるものをつくってくれるという約束してますんで、心配せんでくださいよと、地元の人に言ってるわけです、聞かれたときに。だから、そういうけどできんやないかというから、きょうあえてもう一度じゃあ聞きましょうということでやったわけです。わかりました。

あとは、支所に勤務している職員の皆さん、申しわけないんですがちょっと今手を挙げてもらえますか、この場におられる方。わかりました。何が聞きたいかと心配していると思います。それで私は、公平を期するというか、意見が偏った意見にならないようにちょっと聞きたいんですが、旧椎田役場から築城支所に勤めてる方、旧築城町から築城支所で今働いてる方、名指しで申しわけないんですけど、1名ずつにちょっと聞きたいと思います。

まず、環境課長の松田さんにお聞きます。正直な気持ち、今旧椎田庁舎で、今現築上庁舎でやっぱりこれだけの町を抱えるのに、分けて支所としてあそこにあなた働いているわけですが、あそこの支所について事務所機能としての使い勝手はどうだろうかと、あるいは住民が来たときの感覚として、住民がどういうふうに考えているだろうと、これはもうあなたの感覚でいいですからお聞きいたします。

議長（成吉 暲奎君） 松田課長。

環境課長（松田 倫夫君） おはようございます。環境課松田です。

ただいま議員さんの質問に対しまして、支所におきましては特に問題は今のところ私はないと考えております。

また、住民の方々にも喜ばれているんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） もう一方安田課長にお尋ねします。

管理課長（安田 美鈴君） 管理課安田でございます。

建物に関しましては、人に優しくとても明るい庁舎だと思います。トイレを一つ例に上げても、水洗で和式もあり、洋式もあり、障害者用のトイレもあります。また、チアフルついきの方にいかれましても、子供用のトイレも準備しております。

それから、障害者用の点字ブロックや車いす、それから、エレベーターなども設置しております。

それから、小学校の児童たちが見学に来られますけれども、そのときも感動して帰っております。

それから、町民の方で、始めてこられた方は素晴らしい庁舎とおっしゃっていただきます。もし、一度も支所に来られていない方は、一度見学に来ていただきたいと思っております。

それから、事務所処理の事務の方に関しましては、福祉課、税務課、産業課がないので、ほとんどのその3課は、申請式が多いんです。それでまた向こうに行っていただくという形になりますので、できるだけファックスとか電話の聞き取りはしておりますけれども、不便は来しておると思います。

以上でよろしいでしょうか。

議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 今、なぜ2名の方を代表をしてお願いしたのかと申しますと、この2人は今回退職なされるんです。退職するちゅうことは、もし町長が考えておることと違う考え方を言うたき、退職せん人やったら言にくいなという点を、僕は配慮して、退職される方をあえて選んで名指ししたんです。多分まだ現職で働く人にいうと、ぐにゆぐにゆぐにゆぐにゆぐとなると思うんです。

それで、今お聞きのとおり安田さんはかなり突っ込んだ話をさせていただきました。実を申しますと、合併前に築城庁舎として建設されました。庁舎改築基金と一般財源で建てまして、これは国の方からお金いただいていると、こういうふう聞いております。それで庁舎として使うなら、本庁として使うなら議場がありません。非常に便利が悪いんですけど、議場を建てたらどうかという話も出てきちゃったときありました。

しかし、私はあの庁舎を建てることに猛烈に反対しました。なぜならば、合併を前提として新たな庁舎は要らんと、それよりも住民のため、住民が必要とするものをつくってくれと言ったのが、いわゆる旧庁舎の跡地利用で住民が集まれるところをつくってくれと、あえて言うて文化会館や、文化会館の中に本を読める場所とか、そういったところをつくっていただきたいなという気持ちも、町民の意見も聞いておりましたし、十数億かけて日本一の倉庫ができるという宣伝をしました僕は。まさに教育委員会をのけた2階から上は、すべて倉庫になっております。10億をかけた築城が残した負の財産といってもいいんですけども、あの庁舎をなんとか生かしていただきたいという気持ちで、今回あえて職員の皆さんに聞いております。アンケートをとろうかなと思いましたが、あまりすると大変でしょう、みんなも書きにくいでしょうから、どうかなということで各課を聞いて回りました。ほとんどの方、椎田から勤務されとる方もこの庁舎なかなかいいと、住み心地がいいよと正直言いました。

僕も事務所機能としては見わたせるし、真ん中に通路があって、両方全部各課にカウンターがあって、素晴らしいものにはなってるなと思いましたが、庁舎として合併するなら、あんな金かけて必要ない、旧庁舎を残してあれを支所として使えば、いずれ築城の支所はおんぼろだから、一、二億かけてちょっとした支所を建てようかなということでみんなが賛成してできるだ

ろうという判断をしてました。今となっては建ててしまったんですから、建てたのが悪いとか、倉庫になってるとかいろいろよりも、あれだけのものを新しいうちに生かした使い方をするようにということで、例えば県の出先機関にどうでしょうかと、前回は質問しましたよね、それに対して町長は、当たりつけてみましょうという回答してますよ。当たりつけてみましょうと、言葉はそういうことじゃないんですけど、なかなかその考え方について、県の方ともちょっと相談してみようというような回答をいただいております。しかし、その後忙しいもんですから、まだしてないと思うんです。

ところが、やっぱり支所については住民に聞いてみると、生かしてほしいというんです、事務所として。住民のためにも、吉元さん、議員さん、そりゃあんたが言うように県の出先機関が来たら助かると、しかしそれよりもやっぱり築上町の築城支所として生かしてもらった方が、住民もサービス面でちょっとこっちにこんにゃいかん点もあるんですけど、今のところは助かっているということも言ってますんで、それを含めて町長回答していただきたいんですが、町長が図書館、図書室とかというようなことを言ってますが、その点についてどういうふうに考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） つくった経緯は私は持ちませんが、今後どうするかという形になれば、やはり町の建物だというふうなことで、県下から申しあげれば、それはそれで検討もしいがあるんですけど、非常に今支所ということで運営してますけれど、基本的には支所と本所がこれだけ近い町はございません、実際。

だから、そういう形の中では、もう一本に統一して、できればシャトルバスを出して、バスに乗って5分でこれます。だから、30分おきにいたり来たりするバスを出して、私は、いわゆる人の集まる場所、多く集まるという形になれば図書館とか、いろんな文化的なものに使ったらどうだろうかという、今のところ考えを持っておるんで、これもやっぱり議員の皆さんの意見も聞き、そしてまた町民の皆さんの意見も、総合計画の審議会では、今の庁舎利用といいますが、これも少し触れられておるようでございます。図書館とか、いろんな多目的のホールというふうなことで、そして当初、やはりこの建物をつくったときのいきさつは、私は当時の築城町長から話を聞いてますけれども、コミュニティー施設と、どうかそれで合併はあるけれども、コミュニティーの施設とするからつくらせてほしいという懇願を、合併協議会の中で、これは1市5町、それから、1市2町の中でも述べてきておるとい事実がございますんで、それはそれとして、そういう考え方で多く人の集まる場所、そしてまた広大な用地も持っておりますんで、あの土地ともども、それともう一つはゲートボール場ですか、あれもやっぱり効率的な利用ができればいいがなと考えておるんで、そういう一つの一体化した施設、それから、チャフルこれはもう当然補助事業で建てておりますんで、保健センターという考え方で利用していかなければいけないというようなことで、そういういろんな公共施設を一体化した形で利用をしたらどうだろう

かというふうに考えておるところです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 今町長お答えの中で、今後議員さんを含めて町民の皆さん方の意見を聞きながら、判断をして、どういった方に利用したらいいかということで取り組みをしていきたいという端に、言葉の裏に旧築城町長が合併するに当たってコミュニティ施設として使ってほしい、だからぜひ合併したら、そうするから建てさせてくれと言ったと、こう言ってますが、もう旧町長は関係ないやないですか、あなたが判断することですから、だから過去のことは言いませんと、庁舎を建てることについては、あの時点で僕ら反対したんですよと反対もしましたと、しかし議会制民主主義のルールの中で、議決されて庁舎が建ったわけですから、これをやっぱり町民のためによりよく活用していくように努力するのは、我々の義務だと思う。また、町長の責任においてせんやいかんと思います。

で、大変失礼ですけども、僕はあんまり字を読むことがあんまり得意じゃありません。それで、あんまり図書館等には通ったことがありませんけれども、仮に旧椎田町に図書館ですか、図書室ですかあると思います。あるでしょう、本を所蔵してるところが、それから、あるいは旧築城の公民館ですか、中央公民館ちいよかったですか、あそこの隅の部屋に本がいっぱいあります。それは延べにして何人という計算は、今すぐせといってもできないと思うんですけども、僕は皆さんが図書館にしてよかったという建物ではないと、そういうふうに僕は判断してます。図書館としての機能やったら、図書館にあった機能性にとんだやつを僕は建てるべきだと思います。今のあれは、あの庁舎は、いいでも悪いでも旧築城町の役場として事務所機能を果たせるものを、今の知恵を絞って建設したのは、あの築城の今の支所だと思います。

だから、一番いいのは、やっぱり事務に向いてると思います。それを図書室や図書館に変える、あるいは、コミュニティ施設に変えるとすれば、またいじって、新築の家にくっつけたり離したりして、またお金もかかるし、それよりもできたら住民も住民サービスのために残してほしいと言っている面もありますし、あなた1人の判断でつかないというんなら、やっぱり築上町のいるんなところの審議会とか、この件委員会でもつくって、やっぱり何が一番よからうかということで、じっくり腰据えて判断していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） その方法が私も一番いいと思っておりますんで、基本的には築上町役場は1本に私は統一したい。そしたら事務の効率化できるんです。そして支所の利用は、皆さんで検討していただくような一つ委員会をつくりたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（１２番 吉元 成一君） じゃあ、お伺いしますが、今の現この庁舎の中で、あの支所を引き上げてきて、ここの中に、ここ１本でいくとします。そしたら何らかの手を加えないと大丈夫なんですか。わかります僕が言ってるのは。例えば、課が引き上げてくるわけで、それだけの人員が引き上げてくるわけですから、座る場所、あるいは部屋なんかとか、今でもよく見ます、僕らもいけないことをしていると思うんですけど、担当課の窓口に行って、課長の横いすつて座って、見苦しいです、僕もやってますけど時々、この場で言ったから気をつけようと思いますけれども、やっぱりこっちの部屋で話すという場所が必要だと思いますし、ここは食事するときは下でしたりとかしてます、しかしたばこを吸うなちゅうことができんわけですから、たばこを吸う人にやめろという命令できんわけでしょう。そしたら、支所もそうですけど、この庁舎も外に灰皿置いて、住民の方が来たら、なんだこの職員の事情はと、休み時間にたばこ吸いよって物すごく見た目が悪いです。そういう状態で、この庁舎も例えば、よしわかった、それでいこうということにみんなが賛成したと、町長この庁舎手入れんで、まず入れなければいけん時期が来るんが、専門家やないからわからないと思うんですけど、大体このままでどれだけでもつと思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 手を入れれば、非常に大きな金がかかるというふうなことで、耐震構造の分で、耐震やり直さなければなりません。これだけすごい金になります。そういう形の中で、手を入れずに、そしてやはり定数が少なくなれば、教育委員会は別といたしましても、町長部局はこの今の庁舎の中という考え、教育委員会部局は今の支所でいけるのではなかろうかなと、そういう考え方を持っておりますんで、これも皆さんにそういうときになれば、相談しながらやっていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（１２番 吉元 成一君） 早急に、たった今結論出すような問題じゃないと思うんですけど、やっぱり築上町のとりわけ築城地区に住まれる旧築城町民からの要望では、あの支所を支所として残してほしいし、ここまで来て、本庁まで来て事務の手続をしなければならぬようなことにならんように、もう少し住民サービスを支所でアップできるようにしてほしいという願いがあるということ。

それと、シャトルバスを用意する、シャトルバスまた使えば金かかるやないですか。もうむだ遣いですから、できたらあそこでできるような、それはどっちが安いか高いかの問題もあると思いますけど、そういうことも十分に検討して、やっぱり第一住民が喜ぶ政治をやっていただきたいということを、この件についてはお願いしておきます。

さて次に、これも基地の問題も新聞等でいろいろ出てます。それで我々議会としても本会議で決議したばかり、沖縄では大変な問題が起こってます。ありがたいことに、副議長の方から海

兵隊に対する新聞記事の切り抜きをいただきました。

ちょっとこれを読んでみます。かつて海兵隊員として沖縄に駐留していたことのあるネルソン氏が、神奈川県横浜市で開かれた集会、16日で、なぜ米兵は人を殺せる心を持つのかについて語りました。海兵隊にいとまず教えられることは考えるな、命令に従えということだと、18歳か19歳の若者に、毎日教官は、おまえは何をしたいのかと問いかけます。するとkill、発音が悪いかもしれませんが、殺すと答えるそうです。聞こえないぞ、kill、そうしてこの上ない大きな声でkillと叫ぶそうです。これが海兵隊員になるということだということ植えつけております。そういった内容の、途中ずっとあるんですけど、文書です。

とりわけ再編で来るのは海兵隊員だと聞いております。それと最後に書いてあること、これが一番重要で読まなかったんですが、目的は3つ、町に出るときに何かあったら、私が沖縄のキャンプ反戦に来たときは、昼間は演習し、夜はシャワーを浴びて町に出かける、目的は3つある。1つは酒に酔うこと、2つはけんかをする事、3つが女性を捜すこと、町に出るときは暴力的な部分を置いて出るわけにはいかないと、こういうことを集会で述べております。大変な問題です。まさに忠実な海兵隊員が、沖縄でそれを実行しております。現実、女子中学生の暴行事件、これは取り下げになりまして、裁判取り下げになりましたけど、その後に酒によって塀を乗り越えてよその家に寝とったりとか、そんな事件が多発しております。

町長、先日の毎日新聞に載ってましたが、特定の名前は言っちゃいけないと思いますんで、ある会が毎月反対で門の前に座ってます、基地の。そこの代表者かだれかが言った言葉の中に、何十億かの金で命を売れるのかと、これはやっぱり当然再編交付金についての取り扱いについて考えてほしいと、まさにそのとおりだと思います。住民の生命と財産を守る立場に任された築上町のおさがとらなければならぬ行動は、再編に賛成するよりも、僕は住民の生命と財産を守るために立ち上がっていかねばならないと、こういうふうを考えるべきだということで、議会は我々30人のときから全会一致でいまだ反対に態度を表明しております。

しかし、一方では国の政策だから受け入れんとか言うてもだめだということも叫ばれております。何ぼ反対しても国が言うたら来るんだと、こういう住民のとらえ方があります。

基地拡張問題で、今津地区で問題が起こりました。今月の24日だったですか、案内が基地対策特別委員会の私委員ですから来てましたが、八津田地区の基地対策委員会の総会を開くということで案内が来ておりました。出席してみようかなと思ってるんですけども、やっぱりあの問題については、本当に我が身にふりかかってきたら築上町議会が白紙撤回を求めてくれということに議長あてに要請してきまして、自治会とも話し合いをしました。150戸ある自治会のうちの135戸が地権者ではありません。15戸の地権者が売るといことを言ってます。でも、あそこを拡張されたら困るといことを言ってます。内容はどういう気持ちで言っているかちゅうとは、純粹に基地を拡張されたら自治会として困るんだということに反対してると、こういうふう

に私はとりたいと思っていますし、今もとってます。

しかし、町長、その立場になったとき初めてみんなその気になるんです。怒るんです。自分の見にふりかかってこんときは、おら知らんぞという考え方を持った人が非常に多いということはつくづくわかりました。というのが、議会が全会一致で、これを受け入れたら大変なことになりますよと言ったにもかかわらず、町民はさめてる。もちろん町民に対しても理解していただくような行動もとらなければいけないときが来ている。町長は、町長という立場で、私が新川町長の立場だったら、今立派なこと言ってるけど調印していたかもしれません。しかし、今新聞等見ると町長は常々発言している中で、受け入れられないとか、それじゃ悪いとかというような文面が出ています。町長やっとな自分の身にふりかかってきた火の粉になったのかなと、私はこういうふうに考えておりますが、町長、今後この築城基地を抱える築上町の町長として、それは調印したことについては取り消せとか、そういうことじゃないんです。どういう方向で住民が納得できるような基地問題の取り組みを町長がしていただけるかについて、大きくて大変つかみにくい質問でしょうが答えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基地問題ということで、米軍の沖縄における事件ですか、これは本当に目に余るものがあるということで、先般1市2町の八並市長と、それから、白石町長と私と3人で会談いたしました。そして国に抗議をしようということで、議会の終了後の日程調整ができたなら、まず福岡防衛局の方に行って、そして次に本省に行こうというふうな協議を調べておるところでございます。

そして、これが1市2町で協定して56日ということで、受け入れておるわけでございますけれども、この問題はもう従前にも何回もお話しましたが、前の日米共同訓練と差はないという観点から受け入れた。しかし、普天間の移設がございまして。これが辺野古ということでキャンプ・シュワブ沖に、このときに普天間の移設に関して若干海兵隊が、日数は56日の範疇だけでも、海兵隊の訓練が来る可能性があるわけでございます。そういう形の中で、普天間の問題はまだ先回しだというふうなことで、一応今来ているのは空軍の兵隊が築城基地に来ておるということでございまして、普天間問題が片づいたあと、またいろんな協議をやろうじゃないかというふうなことで話をしているところです。

そこで、非常に海兵隊ということで横暴極まる問題、これはやはり昭和23年から朝鮮戦争始まりましたけれども、そのときに築城基地に米軍が駐留しました。これと全く同じことだろうと、私も子供ながらに当時のことは記憶に残っておりますし、こんなことをされたんじゃどうにもならないということで、強く抗議をしていく決意でございまして、あと直接米軍と交渉できればいいんですけど、これはままならんということで、防衛省に対して措置を何とかせよという形しかなり得ないということでございまして、防衛省も責任もった誠意ある態度を示してもらわね

ばというふうに、今考えておるところでございます。

それから基地拡張問題、これについてはやはり米軍再編関係なく、基地の拡張というのは、私はすべきでないというふうに常日ごろから思っておるところでございます、しかも民家の近い方にどんどん延びてくるという形になれば、これは民生安定という観点から、非常に私はまずいことだと、拡張するのであれば、海に延ばせというふうな考え方を持っているところでございます。

この築上町、もし買収されれば、また固定資産税が減るという状況にもなりますし、財政的な観点、それから、当該地区の皆さんの考え方が絶対反対だというふうな考え方になっております。15人の地権者は当然売りたいと思います。だれも土地を持ったところは、今の農業情勢では皆さん売ってもいいと、買ってくれるんなら売ってもいいという人が大半ではなからうかなと考えておりますけれども、しかし基地が拡張されて、燃料タンクができれば危険性がふえるというふうなことで、これは絶対皆さんは反対するでしょう。

そういう形の中で、私はこの拡張には賛成しかねるというふうなことで、防衛省の方にも意向は伝えておりますし、そういうことで、もう一方ちゃんとして長期的な計画、そういうものをちゃんと示さないと、地域はテーブルには乗ってこないよということを、防衛省の方にも申し添えておるところでございます、現時点の拡張話では、私は賛成しかねるというふうなことを、これはもう強い決心であるわけでございます、そのところは理解していただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 築上町は貧乏な町ですから、再編交付金を3億円ほどやっておいたら、何でもはいはいちゅうていうだろうと、そういうふうに判断されておるんやなからうかと思ったら残念でなりません。そういう判断をしてるんじゃないやなからうかという国のやり方だと思います。

米軍に物を申さなければ、こういうことは治まりません。じゃあ、防衛庁や役人たちが米軍に対して、こういう物を申すようなことは、僕はしないと思うんです。検討しますとか、努力しますとか、それは状態としてあんまり僕は好ましくない状況を招いてるんだらうと、こういうふうに思います。

先ほども言ったように、基地を立ち退けとか、再編がだめだといっても、これは可能性として国の政策でやってくることは、ほぼ間違いなからうという人が、大半な人が町民の中で判断してるんです。それで、だから有利というか、早く調印した結果、よそよりも少し多いかもしれせん。2億9,000万の金がいただけたということになってると思うんです。そういったことで納得するのかわらないのか、町民はそれで納得してないと思います。

それで、町長が、今後この基地問題についてどういう発言をするか、どういう行動を起こすか

を皆さん注目してると思うんです。町長がなんぼ頑張ってもできないことはできないと思うんです。しかし、できるだけ住民のためにプラスになるような判断して、働きかけをしてほしいというのが、住民の要望だと思います。

だから、前回の一般質問でも私は1市2町の首長と相談しながら、全国の基地、とりわけ再編にかかわる基地を抱える首長さん方で1つの会をつくって、申し入れをするなら、テーブルに着かなくてはいけないような状態になるのは、国だろうと、だからそうしてほしいといたら、町長は、早速そういうことを取り決めましょうといたら、今時期的に、いい意見やけどということで、あとで回答出てましたけど、まだいまだにやってないと思うんですが、今度こういう事件が多発したわけですから、やっぱり町民もやっぱり納得できないことがたくさんあると思いますんで、そういった意味で、やっぱりちゃんと政府の方に抗議していただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、最後の一般住宅に引き込む水道の件について、これは議会が始まって、町民の方から住宅を建てる時の町の水道の本管からの引き込みについては、どのようになっているかということを知りたいと。というのが、私資料をいただけてますけれども、75ミリは100メートル以内まで7戸以上の家があるところは、引き込みを町が負担するということになってます。それから先は自己負担だと思うんですけど、それから先の決まりごとはこの文面の中にありません。

水道課長に、私はこのことについてちょっと調べてほしいと言われてますんで、議会があれば一般質問するならやってくれんかなということで、聞いてくれということでしたので、ちょっとお伺いしたいんですが、これをするに当たって、手続上のことでいえば水道課に行って相談していただければいいと、それとも私が説明できるだけの資料、難しいことはいいませんが、こういうことですから、今例としてなんか100メートル以上してるところある、それについてはどういうことになってるんだろうかということを知りたいということですから、後日でもいいですからその答えいただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課の中嶋です。後日でも提出します。

議員（12番 吉元 成一君） じゃあ、これで私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） 次に3番目に、20番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 端的に質問をいたします。20分ぐらいで終わると思いますので、的確に答えていただきたい。

最初は、町有地の未登記問題についてということでありまして。これは18年9月議会で一般質

問をした案件でありまして、この当時は百条委員会の設置も議論されたようなわけでありまして、ですので、ずっと私もこのことは頭に残っておって、気になっておったわけですので、処理状況をここで御質問をいたします。

まず、あの当時課長からお聞きした未登記件数は1,055件ということでありましたが、現在処理済みの件数は何件か、未処理の件数は何件か。

それから、地籍測量図を作成するのに6,000万円以上の経費が必要ということでありました。かかった経費は幾らになっているのか、今後まだ幾ら必要としておるのか。

それから、所有権移転で交渉困難となることが予想される物件があるということでしたが、そのような件数、交渉困難となっている件数が何件ございますか、まずお答えをお願いいたします。議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

管理課長（安田 美鈴君） 管理課安田です。

まず、20年2月末現在です。226筆処理しております。残りが935筆です。その内訳を申しますと、226筆の処理のうち57筆は建設課とか、産業課等、ほかの課から急に未登記の分が出てきたからしてくれという要請がございまして、処理しております。その件数が入っております。で、当初が1,104だからその差し引きでよろしいと思います。（発言する者あり）当初1,104でございました。去年の19年3月から20年2月で106筆しております。

それから、予算の関係、測量委託の予算の関係ですが、当初が480万、12月補正で224万、合計704万、予算に対しまして100筆測量いたしまして、700万使っております。残りが4万になっております。

困難で予想される件数は、今のところ3件でございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 交渉困難の件数がまだまだずっと多いんじゃないかと心配しておりましたが、大分気が軽くなったような気がいたします。

どうなんですか、地籍測量図作成費が6,000万円以上いるということでしたが、そんなに要らないという考え方でいいんですか、あとの経費が出てこないんですが。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

管理課長（安田 美鈴君） 今後のことでございましょうか。

議員（20番 宮下 久雄君） はい。

管理課長（安田 美鈴君） 今後は、測量機械を買っていただきまして、測量を自分たちでできるような形で、できるだけ経費を使わないで事務処理をするように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 6,000万円大変なことだと思っておりましたけども、よろ

しく願います。

それでは未処理件数が935件と、それから経費の方は極力抑えながら進めていくと、それで交渉困難になっているというような物件は3件あるということでございますね。

今後ですけれども、完了予定の年度をいつごろにおいておられるのか、それと交渉困難な案件についての対処はどう考えておられるのか、これ担当課長さんでもよろしいですし、町長でもよろしいです。答えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

管理課長（安田 美鈴君） 今後の方針ですが、毎年100筆をめどに事務処理を行う予定です。そして難しい相続や裁判問題等、事務処理がやっぱり複雑になっておりますので、10年から15年はかかると思います。

そして継続して地道に根気よくこつこつやっていくほかはないと思います。担当課の職員だけではなく、今までの携わりました全職員、それから議員さんたち、自治会長さんにも御協力していただきまして、できるだけ早急に解決するように努力したいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 大変御苦労をおかけしますが、よろしく願います。

次に移ります。

それでは、総合計画についてということですが、昨年2月総合計画審議会の答申を受けまして、3月の議会で審議をいたしました。さらに3月議会では結論が出ませんで、3月29日の臨時議会で議決をしたわけですが、1年が経過しておりますので、その実施状況を聞くわけですが、まず実施計画はどのように策定されておるか、それから、総合計画に基づいて実施した事業はどのようなものがあるか、また今提案されております20年度予算にどのように反映されておるか。まず、この3点について聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 総合計画でございますけれども、昨年皆さんの基本構想の議決をいただきました。そしてちょうど1年たって、2月の29日に検証委員会ということで、部会長さんに集まっていただいて、毎年の進捗ぐあいを報告するようにいたしましたところでございますし、そこで基本的には、着手にかかったというのが現実的な問題でございますし、単年度で終わるといものは、これはほとんどないわけで、長期的な形でかかっていくということで、ハード事業については下水道の事業とか、そういうものにつきましては、逐次農業集落排水事業と椎田地区の下水道、それから、築城については特定環境、これは継続事業でございますけど、ずっと継続していく。それから、あといわゆる排水の基本調査をぴしゃっとしてやらなきゃならないという問題もございまして、これもやっていこうというふうなことで考えておるところでございます。

それで、あとはソフト関係については、それぞれ各課で取り組んでもらっておるというような

ことでございますし、特に一番大事なのはやっぱり行財政改革ですか、これを委員会をつくりまして、行財政改革というようなことで現在実行して、いわゆる財政問題をスリム化していこうということで、そしてこの行財政改革の中で住民サービスの低下という問題も若干あるようでございますけれども、それとかいろんな行事の見直しということで、合併後全町的なということで旧椎田であった町民体育祭、それから、シャンシャン祭り、これについては一応休止をして新たなイベントということで、神楽郷土芸能祭りというふうな取り組みを行ってきたというふうなこともございます。

それから、税の関係についても、先ほど質問ございましたけど、これも、いわゆる税法に基づいた滞納処分をちゃんとやっていこうというようなことで、税務課の方で実施をしておるところでございます。

それから、町民の交通手段の対策ということで、これも町民バスを、巡回バスを運行しておりましたけれども、これをやはり行橋まで継続するというふうなことで、こういうものも太陽交通の方と行橋市と協議をしながら、今までは郡境まであったバスを、太陽交通の方がこの築上町のルミエールまで延ばしてもらったと、そして行橋方面への交通の利便が増してきたと、こういうことでございます。

それから、ごみの分別収集、これはもう少し本当は多く分別したいわけでございますけれども、ペットボトルとトレーの回収箱を設けながら、本来ならもう少し分別をしながら有資源というふうな考え方で、資源への利用をしていきたいということでリサイクル、それからリユースというふうなことで、今後まだこの計画に基づいてやっていかなければいけないと、このように考えておるところでございます。

それから、これは火葬場ということはいち早く取り組んで、総合計画の、いわゆる審議会の審議と同時に取り組んでおりますけれども、いよいよ設計が上がって、あと今年度着工に、後補正予算でお願いをしますけれども、ハード事業ではこれが一番の目玉になってくるのではなかろうかと、今のところ です。

そういうことで、あと教育委員会関係では、学校給食ということで地産地消関係、米飯給食を完全週5日の米飯給食を昨年八津田小学校で実施を試行したわけでございますが、非常に評判がいいということで、今年度は西角田、小原、上城井小学校で米飯完全週5日制を行おうと、こういうのが一応総合計画の中で提案されておりますし、そういう一つの各課今いろんな形でこの総合計画に向かって事業を、去年から始めたという状況でございます。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） それぞれの事業を全部聞くということはなかなか今この場所では難しいと思います。わかりました。

進行管理の方法をお聞きしたかったですけど、これは検証委員会ということによろしいんですか。これは年1回ですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には年1回です。しかし必要に応じては重大なことがあれば報告はしていこうと考えておりますけど、基本的には年1回というふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） ぜひそういうことで審議会を生かしながらいっていただきたいと思います。大抵の場合がこういう計画をつくる時は熱心なんですけど、実行するときは（ ）形になりかねないというのが、今までの計画の取り扱いでございますんで、ぜひ実現に精力を費やしていただきたいと思います。

次に移ります。

職員給与の内容についてと通告をしておりましたが、これは給料表のことです。

12月議会に人事院勧告ということでベースアップが提案されて、そこで初めて無勉強で恥ずかしいんですけども、給料表が一般行政職と技能労務職で同一の取り扱いになっていることがわかりました。採用形態、職務権限、そういうものが違う中での同一取り扱い、これが適切だろうかという心配というか、疑問が出ましたので、質問をするわけです。まず、いつ、どのような理由で同一となったのかお聞きしたい。

それから、町の財政健全化計画によると、人件費が約20億円と、これは町税プラス地方交付税の37%に当たるので、是正措置が必要だというふうに書いております。また、18年度決算では、地方税が約14億3,000万円ぐらい、人件費が21億、人件費の方が本当に大きい形になっておるわけです。

それで、1点がどのような理由でということですけども、2点目はこのままこの給料表で進んでいくのか、考えをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 職員の給与ということで、非常に人件費のウェートが高いウェートになっておるとするのは、これはいうまでもございませんが、給料表ということで行政職1表、2表、本来なら税務職の給料表というのもあるんですけど、統一した形で行政職1表を適用して、わたりで差をつけておるとというのが、わたりではつけておる。（発言する者あり）わたりでは差がついておると思います。

そういう形の中で、これはもう行1、行2の仕様ということで、これは昭和40年代のときに、いわゆるオイルショックのときですか、そのときに労組との話し合いで給与化一本にしようと、しかしわたりは違うんだよという形でしてあったと思うんですけど、一部わたりは同じにしてるところもあったような気がします。

そういう形の中で、本来ならもう私行1、行2ちゅうよりも、本来ならこの地域の実情にあった給与表を、国のいう給料表じゃなくて、地域の実情にあった給与表に私自身はしたいと思っておりますが、これは労働組合との交渉事項でもあるというふうなことで、本来なら技能労務とか、それから、専門技術職、これについては、若いときにたくさんやって、年とっても同一労働、同一賃金かという形のもが私は好ましいのではなからうかと、いわゆる民間と比較すれば、町の、いわゆるそういう専門技術職、それから、技能労務職という形になれば、やっぱり羨望的の給料になっておるといのは、これは言い過ぎでもございませんし、しかし、何ていいますか、同じ仕事をしながら若い人と年とった人の余りにも給料格差を多すぎると、私はそういうふうと考えております。

これもやっぱり協議事項でございまして、労働組合との協議の中でお互いのやはり合意をした中で実施しなければ、一方的にはこれはできないというふうになっておりますし、そういうことで労組と理解を求めながら、やはり理想とすべき給与体系に私はしたいと思っております、事務の方もそういう形でやらせるとなかなかやっぱり今のところ困難な問題もあるようでございまして、そういうことでやはり、そうすることによって人件費が、人件費のひずみというのがなくなります。年齢の差が幾らあっても、総合的な人件費はいつの時代でも変わらないよという形にしないと、年配の職員が多くおるときは人件費をたくさん出して、若返ったときは少なくていいと、そういう形態ではいけないと思うし、平年して大体人件費というのは、こういう推移で同じ、いわゆる人件費総額が毎年同じくらいの総額で推移していくという方が、私は好ましい人事体制ではなからうかなと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） あの方はいいいんですけども、わたりで差がついてるといのはちょっと理解、私はしてないんですけども、担当課長どうなんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

秘書課長（西村 好文君） 秘書課の西村です。宮下議員の質問に答えます。

わたりの関係ですけども、平成10年7月1日に労使の方で合意しまして、確認という形が交わされてます。この平成10年の7月1日から、旧椎田町、旧築城の方は関係ありませんけども、旧椎田町の方でわたりが一般行政職と労務職と一緒になってます。わたり、つまり同じ級における年数が一緒だという、それから今日至っております。その前は、一般行政職と技能労務職は行政1の同じ給料表ですけども、わたり、同じ級における年数に差異があったという、そういった状況です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（２０番 宮下 久雄君） 町長、前のことを引き続いて覚えておったわけですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 済みません。ちょうど私が平成１０年に退職をして、その分ずっとそのまま今やってるかなと思ったら、ちょっと変わっておったです。済みません。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（２０番 宮下 久雄君） わかりました。

ぜひ、是正に努力をしていただきたいと思います、人件費が下がってこないということであり、こういうことで合併したが、合併効果がなかなかあらわれたということはいいがたいのが現状と思います。

しいていえば、我々議員の方が定数３２を現在２０ですか、２０になっております。３分の２の勢力になっておる。これの方が、合併効果があらわれておるんじゃないか、また次期選挙からは１６名、今度は半減するという形の決定もされておるわけです。ぜひ、町当局の方も努力をしていただきたいと思います。勤務評定も取り組んでいただきたいと思いますし、旧町間の給与格差がまだあるというふうに聞いておりますので、大変な不公平感、これは退職してもこれは続いていきますので、是正に努力してもらいたい。そしてメリ張りのある人事管理を行うことによって、新生築上町を、立派な町に立ち上げていただきたいと思います、先に町長から答弁をいただきましたので、今度は指名しておりませんでしたけども、副町長の意見をお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長です。今質問にございました一般事務職、そして技能労務職、給与の比較ということになりますと、今公務員の間ではラスパイレス指数というのがございます。一般事務職については、九十四、五だったと思いますけど、単純労務職１２５前後、高い数字にございます。

そういうところで、今組合の方にはその是正、行１表から行２に扱うのか、それとも先ほど質問にありましたように、わたりを是正するのか、そこら辺は組合の方に申し入れております。それで申し出て、それについては是正を図っていききたいと思います。

それともう一つ、今度の当初予算案の中で、繰り上げ償還、財政健全化に伴う繰り上げ償還というのがございます。そのヒアリング、国、県等のヒアリングの中で、その企業体系、行１、行２の是正についても指摘を受けておりますので、今後健全化計画のヒアリング等を行った上でも、やはり国、県の方からは是正を求められておりますので、勤務評定もあわせて、そういう方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（２０番 宮下 久雄君） わかりました。給与格差の是正のことは回答がありませんでし

たけれども、これはなかなか答えにくいというふうに判断してお聞きしません。それでは、そういうことで、よろしく願いをいたします。

最後ですが、高齢者生きがい対策ということで通告をいたしました。

通告書の中に、私は高齢者生きがい教室が平成20年度で廃止になるということについてというように書いてありますけれども、これはミスで21年度ですね、21年度ですので、あのときは、議事録のときは21によろしく願います。

これは広報誌2月号で知ったわけです。生きがい教室を21年度で廃止する予定ですよという表現だったと思うんですけども、知りました。町が財政難で苦慮していることは十分承知しておりますし、そのことは理解しております。でも、余りにも唐突な感があったので、驚いております。担当課長にも、どうしたことでしようかというふうに私も聞きにいきましたけれども、町民文化祭でもこの高齢者生きがい教室からたくさんの出店がっております。高齢者の生きがいと町の文化祭を高めていることが、よくこの方々の活動でわかります。ひいては病院に行く暇もないというような感じで、医療費の抑制にもつながっているというふうに私は考えております。

そこで高齢者福祉課の課長さんにお聞きしますけれども、今後の予算措置はどのような方向に、高齢者福祉課の予算措置はどのように方向になっていくのか聞きたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

高齢者福祉課長（吉留 正敏君） 高齢者福祉課の吉留です。

議員お尋ねの高齢者生きがい教室につきましては、御質問がありましたように一たん広報2月号で教室が20年度で廃止になる予定ということで（「21年度やろ」と呼ぶ者あり）済みません、20年度限りです、21年度から廃止ということでお知らせしておりましたけれども、この生きがい教室につきましては、現在陶芸や書道など5つの教室に、およそ100名の高齢者の方々が参加しておられます。毎年度当初に募集するわけですけれども、非常に人気がございますので、高齢者の方々の御健康の維持だとか、生きがいに大いに貢献できてるものと思っておりますので、一たんは21年度で廃止、そのために20年度に現在月2回から4回に分けて、4回で教室を開いているものを、すべて月2回に減らした上で、21年度から廃止ということで一たん決めておりましたけれども、20年度を受講生の方の応募状況とか、それから、来年度以降の町の財政状況と勘案しながら、21年度の教室のあり方を、存続も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） はい、わかりました。よくよく検討しながらということでございますので安心いたしました。高齢者の方会費を納めてもいいんだと、教室がなくなるのが困るんだという意見もございまして、そこら辺きめ細かな対応をしていただきたいと思います。

再度町長の御意見を伺います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 皆さん会費を納めてやっていただくことであれば、場所は常時私は解放してもいいんじゃないかなと思いますし、自主的な運営というものをやっていただければ、それが私は一番いいと思います。

それがまた、だから町が講師を雇ってするより、自分たちで研究しながらもうやっていくという高齢者対策という形ですれば、常に焼き物教室、自分たちで運営するというふうな方向性が出れば、私はいいのではないかと、非常にやっぱりそういう教室多いわけです。いわゆる今焼き物をやってるのは相当数ございます。

というのが、アグリパークもやっております。それから、その隣の保館もやってます。それから、築城の船迫、窯あともやっておりまして、いろいろ町内やっておるところが多々ある。それで町が関与しておる。できれば、そこそこの運営を、それぞれがやっていただくという形になれば、アグリの分はほとんど自主運営やっていただいておりますと、そういう状況でございますので、そういう形が出ればどんどん自分たちで施設は利用していいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 皆さん御承知のように各議員の質問の持ち時間は1時間ございます。

次は塩田議員の番になっておりますが、15分前でございますが、途中になりますもんで、一応ここで休憩して、1時から再開ということにいたします。よろしく申し上げます。

午前11時45分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは再開します。

4番目に2番、塩田文男議員。塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 一般質問をさせていただきます塩田文男です。

1番にまちづくりということで質問させていただきたいと思います。

歴史、文化財産等の整備という形で書かしていただいております。我々議員も、また執行部もまちづくりについてはさまざままちづくりをいつも頭の中で考えておられるのではないかと思います。その中で、現在非常に財政厳しいということで、お金がないが執行部の口ぐせという形にも見えますけども、このまちづくりの中でも下水や農排、また光通信等の整備についても、一

つのまちづくりという形にとらえてもおかしくはないと思いますけれども、こういうような現在どうしてもほしい整備等については、これは我が町だけではなくて、ないところにつくという形で、ごく当たり前の施策ができていないという形ではないかなと僕は感じております。

その中で、そういった整備をされる前に、先祖代々過去からさかのぼって、さかのぼればきりが無いんですけども、こういう歴史、文化等をどのように考えて、また行政としてどこまでどういう形で出していくか、文化、歴史の整備というよりも、こういう文化、歴史を温めるというような形の行政の考え方が必要じゃないかと思ひまして、今回質問させていただきたいと思ひます。

少しちょっと長くなるんですけども、築上町にあるいろいろな、私なりに歴史はなかなか言いかえるわけにもいきませんが、書籍によっていろいろ違いますんで、今現在あるものを簡単にちょっと説明しますけども、長くなるかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず、議で議を貫いた延塚卯右衛門、現在も六代目末裔の方が福岡におられて、築上町、当時築城郡ですか、その当時からの流れがありまして、飢饉を救ったという形で、現在でも延塚奉行所の供養祭というのが行われております。

続いて、宇都宮鎮房、城井宇都宮、寒田の奥に城を構え、また居城もありまして、このときの時代の歴史の内容というのは、ここにおられる皆さん十分御存じと思ひますけども、この宇都宮殿様が行った歴史、中津城で統括され、そしてその中津城の横に城井神社というのを祭られた、それから黒田如水も福岡に移転させられた上に、それでも悔やまれた武士としてのあの殺し方はなぜかという形であるのが現在の福岡の警固神社、そういう中に我が町の歴史が広範囲にわたってある。

それから、本庄に生まれて家業を継いで医者になった内野東庵、この方も医は仁なり、あまねく世人のために計る者なり、貧富、身分関係なく医療に携わるんだという形で、今本庄に行けば当時の雪を入れた氷雪というんか、その辺わかんないんですけど、雪を詰めて病、病人を救ったと、すばらしい、この方も現在行橋の方に末裔の方が病院経営をされておるといふ形で、続いて、赤幡の地にあるソヤノハンヤ、この方が当時こちらに来られたのが、恐らく大体9歳ぐらい、で、もともとは小倉北九州の出身になるわけですけども、この方の功績のすばらしい功績が残っております。日本で初めて明治の総選挙に出馬して、これは落選しましたがけれども、その後県会議員から国会議員、そして福岡日々新聞ですか、現在の西日本新聞になるわけなんですけども、そのときに西洋の花といって種をまいたのが、赤幡の地でコスモスの花、残念ながらあそこにコスモスの花はないんですけども、種をまかれたと、そのときの編集長が菊竹六鼓ですか、その菊竹六鼓、今の浮羽郡吉井町、現在うきは市になるわけなんですけども、その編集長も種をもらってうきはでばらまいた、現在、ちょっと最近寂れては来ていますが、コスモス街道というのがまちづくりで出てます。そして、この方の八幡製鉄所や九州大学の誘致、さまざまな功績を残され、その後に旧築城町の方で、また国会議員等が地元で活躍されたと、そしてそのされた方たちが蔵

内氏、炭坑の中で蔵内邸というのが今民間の手にわたっておりますけども、先日県指定の文化財にも指定されました。蔵内邸から向かって少し上るんですか、本庄の大楠、本庄の大楠もすばらしい木が残っております。大楠の、ここだけはまだいってないんですけど、クスノキ神社ですか、というのがあるのを聞いて、ここはまだ行き出さなかったんですが、このクスノキ神社の木が宇佐神宮の一の殿の材木に使われるというような、やはり宇佐神宮となれば旧椎田町のときですが、勅使街道で同郷るまんという形で鏡をつくられて、近々そういったことも報道されると聞いておりますけども、勅使街道、これが豊前国の門司から宇佐までの当時の豊前国、国を1つにまとめる一つの一大行事という形が、この豊穰之にあったという形を、資料で読みさせていただきました。

その中で、旧椎田町にあるのが金富神社、そこに寄ったという形で、その後だんだん福岡県と大分県に分かれて、なかなか大きい豊穰之へ、豊穰之とはなにか、供養祭です大きな、そういったことが、分割されて1つの流れが切れたわけですけども、そこで生まれてきたのが、各地域で生まれてきたのが、これは確実かどうかわかんないですけど、神楽ではないかなと思います。

で、神楽、その年の五穀豊穰を祈る、また病を祈願するという形で行われる。それが現在に至るわけですけども、築上町としても神楽という形で今イベントに上げております。そういった中で、今引き続き浜宮にもあります、菅原道真公、これ皆さん十分御存じな人なんですけども、すばらしい歴史、文化、すばらしい偉人の方たちがおられる。

この築上町にこういったのがあるのはあるんですけども、果たして今までこれがあるよという形で町内の人知ってるだけ、そして後で出てきますけど、ホームページを探しても今言われたところの名前はすべて出てきます。しかし、悲しいかな築上町のホームページ関係では出てこない。他の歴史関係で出てくるのが現状です。

そういうことで、こういった歴史、文化を温める、これを大事にするというか、文化、歴史上が表に出なくて町の発展はないといっても過言ではないんじゃないかなという気が少しいたします。

先日、北九州市長が今現在北橋市長になりましたけど、北橋市長が就任した直後に北橋市長は長崎街道開発を行いますということを出しました。北九州が5街道の起点ということで、伊能忠敬、あそこの川の横に5街道の起点があるわけなんですけど、まさに私たちの町には中津街道というルートになってきます。で、長崎街道、その先に宗像、原町には唐津街道という形になってくるわけなんですけど、唐津街道原町もう一つ、ほんの200メートル、300メートルの小さな町並みを開発しております。教育長も町長も一度もう行ったところだと思いますけども、そういう形のまちづくりをできないかなと、私たちの町に小倉から中津街道を打ち出したところはありませんし、また長崎街道、唐津街道、秋月街道ちゅう形で、その名前を使った物産ですか、まんじゅうにしてもお菓子にしてもそうなんです、お土産にしてもそうなんですけど、そういった一つ

一つがまちづくりにつながる、そういったものを今私たちの町にあるものは非常にすばらしい、非常に幅広い歴史の中にあるものが過去先祖をさかのぼり、いろんな方々の御苦労によってある、このきょう築上町なんですけども、そういった形でこういった財産を使わない、また使わしていただかないわけには、使わない手はないんじゃないかと思ひまして、きょう質問させていただきました。

で、中津街道等の原町を見てもアスファルトの色を変えたり、ここに何があったか、ここにはこういったのがあったというものが、説明人が要らなくて、ここに何があったかがわかる。そういう印をつけていきたいなど。

先日、もう半年以上前ですけど、私の事務所がちょうど延塚卯右衛門さんの前にありまして、小学生の子供があいさつされたんで、銅像見て、あれなんか知っとかねという話もしたんですけども、知らんという言葉です。ここに何があるというのが子供はわからない。学校で地域の自分たちの町のことは学ぶとは思いますが、そういった築上町史とか築城町史とか見れば文献的にはわかるんですけど、町を歩いて子供から大人までがだれもがここにはこういったのがあったと、またこういうのがあったということがわかるようなまちづくりを私はやりたいなど、私はそういったことを推進お願いしてみたいなと思うんですけども、そういった温かい歴史をもったまちづくりについて、町長のお考えを聞きたいと思ひまして、ちょっとその辺どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 題は歴史、文化財等の整備についてということで、非常に大事なことだろうと考えております。その中でも特に今御指摘の部分は、いわゆる昔の参勤交代道である中津街道、これについて何らかの形での、いわゆる整備をとという御意見だろうと思ひますが、各地でこういうことが行われてありまして、この旧中津街道といいますが、これについては一番端がちょうど今自衛隊の滑走路の横からずっと来て、横井塚池がございまして、その信号から築城駅前を通過して、それから東八田、沓抜を通過して、宇留津の二口、そして後は西高塚の信号を渡りまして、前の酒屋さんの前からニシノハシに来ているということで、それからニシノハシを渡りましたらすぐまた左に曲がって、ちょうど前の中津屋さんの前、そして後は椎田橋といいますが、あそこを渡ったら湊の方にずっと行って、ほとんど昔の通りが現存しております。そして湊の一部が、圃場整備のために少しルート変更されておるようございまして、あと福間の踏切を渡りましてから、あと有安まで豊前の松江境までずっと現存しておるというのは、これが旧中津街道だろうと思ひます。

そこで何らかの形が残せないかということでございまして、歴史、文化の中で、非常に結構なことだと私は考えておりますし、じゃあ、財源どうするかということで、きのうちょっとテレビがあったんです。題は忘れたけど、道路特定財源を使って、まちづくり交付金ということで、なんか道路でないやつをつくってるちゅうことで、これなら道路特定財源で使用すれば、まちづくり

交付金を使用すればもらえる可能性があるんじゃないかと、ふときのう思ったんですけど、そういう取り組み方をやっていけば、なんとか旧築城から椎田ということで、あと補助金もらって残りは合併特例債が充てられれば非常に有利な事業になるのではなかろうかなと考えておりますし、これは建設課が担当になろうと思うんで、一応建設課の方で調査をさして、極力実現の方向に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。

昨日私もそのテレビ言われて見ました。ぜひそういったいろんな予算についてやっていただきたいなと思います。これもまた、なぜこういう形で、今非常に財政厳しい、厳しいからこのままでは、もう現状のことは皆さん十分わかると思います。厳しいときこそなにか考えなくちゃいけない。逆にいえば、これが外れる場合もあるかもしれません。しかしながら、ピンチはチャンスを持つような、そういう前向きな姿勢で考えていただきたいなと思います。

で、原町のほんの200、300メートルぐらいの中ですけど、町並みはほとんど残ってないです。うちより残ってるかなというような状況でありましたけど、うちも町並みまで保存するとなれば、また多大な経費もかかってくると思いますけども、そういったことはこのルートに対して、つくるということは、原町がいろんな人が来てるんです。いろんな人が見に来て、またそこで散歩コースになったり、いろんなことで皆さんが珍しく来てます。ただ来るだけかもしれません。来るだけかもしれませんけども、来ないよりはいい、来ることによって、人が来ることによってなにかものがつくっていきける、そういった形で北九州から大分に向けては、中津街道打ち上げたところまだありません。それでゆくゆくはこういったことが北九州から中津街道全部そういったのにつながるような、北九州からずっと来れば一方通行になったところもありますし、うちは自衛隊の基地で道が寸断されてますけども、そういった一部遮断されたところもありますけど、そこにはそこなりにこういったものがあつたという形で、道しるべをつけた、先ほど言った歴史の内容以外にもさまざまなものがあるんで、それをまたいろんなマップにして築上町の観光マップ、そういった整備を、先代から受け継いだ歴史、そういった仏閣等をこういったのがあるんだと、胸張って堂々と築上町の人だれもに説明できるような、そんなようなまちづくりをぜひ考えていただきたいなと思います。

また、そういった検討委員を立ち上げるときも来るかなと思いますけど、我々議員もそういった中に参加をさしていただいて、一緒に考えさせていける場もつくっていただきたいなと思います。

では、次にいきます。

ホームページの活用について、ホームページの活用についてですが、これについては先ほどのこういったものもどンドン取り入れていきたいということですが、現在ホームページの作成は電

算課の方で管理、制作更新ですか、こういうホームページの中をちょっと変更するとか、そういったのが行われていると聞いております。

で、全体的にホームページでいえば全各課になるわけなんですけども、更新するとき、例えばこれが住民課に関係すること、総務課に関係することというのをホームページに載せているんですが、そういった更新するには、どういうふうな流れで現在やっているのか、まずそこからお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 総務課の中村です。ホームページの更新手順につきましては、一応広報掲載依頼書という起案文書があります。それに、広報に載せるのか、インターネットに載せるのか、ホームページに載せるのかということで、各課の方で選択してもらって、起案していただくということで、それについて総務課経由、総務課長経由電算係の方に合議をしまして、そこで電算係がホームページビルダーで、HTML文書に変換し、FTPでプロバイダーのサーバーの方に落とすようにしております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃあ、各課からサーバー（ ）各課が情報を出して、それを電算課に伝えて、電算課がホームページに載せていくという形ですね。私が質問したところは、まず生きたホームページをつくってください。ホームページがどれだけやっぱり今普及して、どれだけ重宝されているか、これも皆さん恐らく十分もう言わなくてもわかっていることと思います。

とにかく生きたホームページをつくるために、一つ私もこの前ずっとじっくり見たんですけど、我々議会も当選したときに、これからの抱負を述べなさいということでコメントを出して、それを今ホームページでその文書と私たちの顔写真、名前ついたのが載ってます。これもこのまましておいたら、この文書永遠といつまで同じ文書ずっと載せてるのかと、例えばこの議会私たちが載せたコメントのところも、議員が私たちは今度のこの文書に変えるとかということになれば、随時変えていただけるというような気持ちも今考えてます。

そういうことで、まず町長にお尋ねしたい、ホームページで四役の紹介があります。で、町長と教育長は若干ちょっとあいさつぼくしてるんです。助役と副町長のところはようこそということで、ようこそこのホームページにと、これいつまで載せても余り意味なんです。毎月、もしくは議会ごとでもいいんで、そういったところもあいさつ文を町長変えていったらどうかと思います。町長その考えどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私も時々あけてみるけど、内容が本当古いやつが多い、本当は更新を早く、逐次やって行くべきだろうと思っておりますし、例えば私の交際費の公開しております、

今年の手してない、去年のしかしてない、この前見てみたら、そういうやつは逐次早く私はやるようにちゅうことは、今指示はしてます。最近ちょっと見てみたら、そういう状況だったんで、あんまり僕も見ませんが、そういう形でやっぱり目新しいものをどんどん更新していくべきだろうと思うし、そういうふうにながけて担当課の方に指示をします。

議員（2番 塩田 文男君） ぜひやっていただきたいと思います。

議会の方は私たち、議会の方でそういった、私1人で言うわけにはいかないと思いますんで、お話の方もしたいと思いますが、それでカウンターを見ると約9万人の方がアクセスしてます。

で、築上町人口が2万1,000で、世帯からいけば9,000、その形でホームページにアクセスされる方が何千人あるかという形ですれば、9万人も既にオーバーしてます。あのホームページなら1人が3回見たらもう中身はいいかなというような感じで、ちゅうことはそれだけ町外の方が見られてるんです。見られるのはなぜかといったら、やっぱりこの近隣自動車150万人体制とか、いろんな形でこの地域をやっぱり調べられてる。それだけ見られているという状況なので、生きたホームページをどんどんつくっていかなくてはいけないんじゃないかということで、各課の皆さんにもお願いというか、情報をどんどん載せていただきたいと思います。

そこで気になったところが幾つかあるんで、1つ2つ質問させていただきたいと思います。

特産物のところをクリックしたら、これ産業課になるんでしょうか。特産物のところをクリックしたら豊前一粒ガキが出たんです。担当、その一粒ガキを出した担当課の、どうして特産物が豊前一粒ガキだけなのか、ほかにも特産物ありますが、ほかにはないのか、ついでに豊前特産物の説明をしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（出口 秀人君） 産業課長の出口です。ホームページの活用につきましては、時代にあった情報媒体であるというふうに、私は思ってるところでございます。

で、特産物の件に関しましては、私どもの方から特産物をホームページを利用して紹介したという依頼は出しておりません。つい最近、この情報媒体として緊急性がありましたので、中国の食品に関しましては、今ホームページを利用させていただいて、今情報媒体として利用させていただいております。

で、特産物に関しましては、私どもの方にはレタス等、特産物があるわけでございますけど、まだ町のホームページに掲載をさせた、依頼をした実績はございません。それが現実でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 豊前一粒ガキの説明をとっただけだったんですが、今説明されま

せんでしたけども、ちょっとしゃべりたいんですけど、まずよそのホームページを見ていただきたい。

で、ホームページで例えば特産品といえば、築上町に今レタス、あとイチゴとか、スイートコーンとか、さまざまな物産、特産品があります。築城の方にいかれましてもつくだ煮系とか、漬物にしても、ましてや菜ばなが東京に送られてるとか、いろんなこと書いてあります。そういったものをきめ細かく載せてあげるんです。例えばJAのそこの朝市に行けばこんなの売ってますよとか、イチゴはこういう方がつくってますとか、これ行政のホームページなんで、うちの町にこんなのがありますよと、こういう方がつくられて、こういうところに送られてるの知ってますとか、すべて写真を入れて、そういったなんかどんどん奥に入るとたくさんいろんなのがあって、これはだれもが説明しなくても何があるというのがわかるような、例えばアサリとか、めくちゃうまいじゃないですか、今度週報に出てた忘れたな、なんか出てましたね、テレビに放映されるというのを、なんかちらっと出てましたけど、そういったものも放映されたあとに、こんなんされましたとか、自分らの、要するに受益者が一生懸命つくってるお米や野菜が、行政はコマーシャル一つしてくれないんです。サーバー37万円でホームページ毎年できてるんです。で、そういった37万使ってこういったホームページだったら、どんどん奥に入っていくような、そういったきめ細かな、まずみんなに説明してもわかんないでしょうから、よそのホームページを見たらわかると思うんです。

例えば、先ほどの歴史についてもそうです。こういう方がおった、こういう方の歴史、由来をざっとできる限りかけて写真を載せるとか、町にこんなんがあるんだよと、それだけでちょっと見てみようかなと、僕らもそういうときに調べますけど、そういった築上町にいる偉人の名前を検索したら出てくるんです。ほかのページから、ほかの町のほかの地域の歴史の資料から、でも築上町からは出てこないんです。悲しいかな出てこないんです。

だから、そういった形で町長どんどん中身のある、わからなかったら各課いろんな方、今正直いってあのホームページの表紙は、物すごく雑なんです。ヤフーかなんかのホームページにそっくりなんです。なんでメタセとか、ピラ・パラとか、この下の方にあるけど、ぼんぼんと出してもいいと思う。メタセやらああいうところになると、今言うたレタスとか出てくるんです。もう少し中身も整理して、やっていただきたいなと思います。

そして、あのホームページにも出てきますけど、コマーレとかというもの出てきます。これちょっと不思議に思ったんですけど、コマーレの管理はしいだサンコーだったですね、コマーレの、サンコーは人材育成、人材活用という形で、その都度人材を週報に載せたりとあるんですけど、できればホームページに載せて、こういう方募集しますとか、しいだサンコーはどれだけ築上町のことを管理しているとか、今サンコーに委託、人材活用の委託でも1億5,000ぐらい出ております。そこだってホームページ出して、こういう人材活用の委託受けてますとか、コマーレの

管理、農業公園管理とか、そういうのもホームページに載せていくべきじゃないかなと思います。

そういったような生きたホームページをつくるちゅうことで、町長再度お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 御指摘のような形で、極力新しいものを、それから内容のあるものを当然ホームページに掲載すべきだと思っておりますんで、担当課の方に指示して、3カ月なら3カ月を目安に更新し直すと、そういう形のもが僕はいいんじゃないかなと思いますんで、総務課の方を指示してさせます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） では、ホームページについて、最後にしたいと思います。

先日、3月4日の朝日新聞の記事に、公共施設の使用料や町税徴収の強化、広報誌やホームページの広告を掲載して1億6,100万円の収入増を目指すということが書かれていました。ホームページでどれだけ公告の増収、掲載するのか、どのような計画であるか、できれば1億6,000万、それでいえば公共料金も入るんですけど、できれば1億6,000万円の内訳を聞きたいと、説明できれば教えてください。ただ、ホームページで幾らぐらいの歳入増を計画しているのか、わかれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） どなたか。

総務課長（中村 信雄君） 1億6,000万という中身はちょっとわかりませんが、インターネットで広告料ということでいろいろ考えてみたことはあります。近隣も出しているようですけども、収入としては大した収入はなっていないという話でございます。ちょっと金額ははっきり申せませんが。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 1億6,000万、これは新聞に出てたんで、町長がコメントされた内容ではないかと思っておりますけども、ホームページと広報等で広告収入というのが、これは総合計画にも出てきてました。

そういった中で、それも非常に、変な公告は載せないと思っておりますが、それも非常に大事なことだと思います。収入をふやすこととして、また今他の町村もそういったこともやっておりますし、ただその前にできること、あの計画書の中ではコピー用紙を両面使うようにするとか、むだを省くとかという話も書いてました。それがやっとならぬと、この資源の云々というのは、もう数年前から行われているんですけども、例えば隣にFMがあります。今の築上町の封筒とか、そういった文章の中に、封筒とかにホームページのドメインも印刷されてないんです。で、FMも補助は出してますけども、看板は見ますけど、町として封筒にFMの76.7ですか、そのチャンネルぐらい印刷して、どんどんそういうのをPR、行政の方でPRするのいかなものかと思っております。

そういう歴史、文化いろんなものを、収入のことも大事ですけども、電話、住所書いて、名前書いてるんですから、そういったホームページのドメインとか、見てくださいとか、ラジオこの番組聞いてくださいとか、例えば公文書で来る僕たちの通知にしても、そういったのを商業下に入れてもいいと思います。考え方と思うんですけども、そういったのも一つ一つ考えていただきたいなと思います。これはもういいです。

次にいきたいと思います。

電算システムについて、これも電算システムにつきましては、もう毎回僕は、毎回ではないですが、かなり電算のことで質問さしていただきました。で、これについてももう予定より保守メンテナンス委託料とか、さまざまな予定外の、予定外といいますか、予定外ですね、保守管理だったら、そういったのがもう出てるのは十分把握していると思いますし、町長も御存じだと思います。

そこで、合併時に電算システムが導入されて、そのときは平成22年まで、22年9月までこれだけ払っていくんだというのがありました。現在、実際どれくらい払っていったのか。また、どれだけ結果的にオーバーになってきたのかというところを説明していただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 電算、ちょっとお断りしたいけど、電算導入当初の見積もりは、ソフトウェア関係とハードウェア関係だけだったんですけども、その中でネットワーク関係がちょっと入ってませんでしたので、そこを含めたところで年度別に支払いの変化ぐあいをちょっとお知らせしたいと思います。

17年度が機器購入類は除きまして480万、それから18年度から、18年度が2,480万、約です。それから19年度が3,100万、大方3,200万です。それから20年度以降は3,150万くらいだという予定であります。あくまでもこれは電算室の方で把握している状況だけですので、一応参考までに19年度の全体、学校まで含めたところで、電算、消耗品まで含んだところですが、1億3,300万ほどになっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 濟いませぬ、その今1億3,000万というのは、1億3,000万オーバーということなんですか。（「オーバーです」と呼ぶ者あり）町長これ、電算について町長、今どのように感じてますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） どのように感じておる。本当はもうちょっと職員が電算を使いこなし切れればなというふう感じておる、実際。いわゆるSEを入れんで仕事ができれば非常に安上がりでいくんではなからうかなと思っておりますし、今機械に振り回されておるというのが現状ではないだろうかなと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 確かにSEを入れて云々ありました。職員が電算を扱い切れればなという形ですけども、今の電算課のおられる方々で、その辺は十分いけてるんじゃないかと思えます。だからそのふぐあいとかが、この1億3,000万オーバーしてるというのはもともと想定外で、先日財政課の方で新しいシステムを構築したと、新しいのを買ったということで、その保守メンテ料というのが若干ついて少しふえたという形です。こういったふえる分は仕方ありません。だけど、現在ある中で想定外になる。1億3,000万オーバーということは、当時見積もり比較したのがアングルと日立です。もう日立を上回ってます。安いからと、ヒアリングしたからとやってきたことが、これをもうメーカーとかどうのとか、業者とかどうのどうでもいいです。その辺はもう今言っても始まりませんので、結果的にオーバーしてる。私も電算、2町1つの電算システムを構築するのに3億、4億ぐらいではできませんという言いながら絞ってきたつもりなんです。七、八億はかかる。だから、3億、4億でできるのはおかしい。

そして質問する中で、大きい電算システム1つ大体単価500万とか800万とか1回に出てきます。入札できないのかと言われるとブラックボックスと、要するに権利ですよ、メーカーの。その請け負った会社の権利です。そういったものが発生してくるということで、入らなかったのが住民票の自動交付機、自動交付機も取りつけられないまま、また思い切り大きい値段を吹っかけられたような状況であります。

ですから、もうそれについてあと残り2年あります。残り2年そういう状態で行かないといけません。あと今まで3年目を入れて1億3,000万、ということは、あと2年入れても2億ちょっとぐらいになるでしょう。2億ちょっとのオーバーになると思いますけども、今後についてどのように考えているのか。まず、この契約内容、現在請け負った契約内容、これ平成22年9月に終了するわけですけど、終わったら翌年はどういうふうになるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） ちょっと訂正させてください。1億3,000万オーバーということは、ちょっと私勘違いしたんですけども、全体で1億3,000万、築上町全体です。学校も電算係、それからもろもろの課等含めて1億3,000万です。

その中で、1億3,000万の中で必要ということで入ったシステムがほとんどでありまして、その中で当初よりふえたというのがSEの派遣、これが最初だけ、1年だけだったんですけども、ずっともう2年、3年と継続してするように計画しておりますので、その分が純然にふえてきております。あとは細かいスケールサーバーの導入とかいろいろありましたので、その分は若干ふえております。

今後の予定なんですけども、一応年度年度で契約しております。年度が来れば更新するという

形で、これは壊れるまでずっとこのままの金額一応3,100万ちょっとぐらいで推移していくと思われま。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 1億3,000万、今わかったようなわからんやったんですけど、どちらにしても大体年間2,800万払うのが、今3,200万前後払ってきているということで、既にオーバーはオーバーですよ。

それで、今22年度以降、例えば23年は更新でまた3,000万ぐらい払うということですか。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） そうです。毎年3,100万ずつかかっておりますので、それがずっと続くということになります。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃ、打ち切った場合はどうなるんですか。契約終了ということ。

総務課長（中村 信雄君） 打ち切りということは、1カ月前に多分協議ということになって、打ち切りは打ち切りでそれで終わって、ソフトを返すか処分するということになると思います。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ここに今課長言われたとおり、本契約が終了した場合、終了のいかんを問わず本契約終了したら30日以内に対象ソフト及び複製物を今の請け負った会社の支持に従い破棄もしくは返還しなければならない。ソフト関係全部返さなくちゃいけないんです。これうちだけかなと思って、よそにもちょっと調べたんですけど、こういうところもあるみたいなんです。よそは契約終了後、速やかに全部返しますと。中学校とかの例えばパソコンのリース契約、これ6年目はわずかな金額を払ったら、こっちの品物になりますよね。うちは請け負わしてこれをずっと、もう契約終わりますと言ったらソフト返さないといけない。プラスSEもずっと1年オーバーできてるんです。聞くところによると、SEは余り大したことしてないと聞きましたけど。

ということは、これ永遠と続くということですよ、この言い値で。町長今後この電算云々なんですけども、どうしますか、町長今考えがあればちょっと聞かせてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 現状以上の機能が出てきて、いろんな会社からの提案等々があって、価格そういうものがあれば、今の会社とは一応契約が来れば一応やめても定かではないと思っておりますし、現状では大体どこから提案があっても同等程度の中身じゃないかなと思っておりますし、よほどの瑕疵がない限りは今の契約者、価格については、これはもう当然交渉すべきだろう

と思っておりますし、実際精査を、向こうの見積もりにおいて精査をしていく以外ないと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 逆に言えば、こちらから中途解約ということも事前にやろうと思えばできるわけなんです。今から2年あります。電算システム、今までもう3年目に入りましたけど、最初からこれだけかかる、もうこれだけかかるという説明をぴしっとあれば、こういうこと一々言っていなかったんですけど、非常にふくあいも、瑕疵はどうとるかは別として、ふくあいは非常に生じてきてるんです。

今、よその町村の電算システムやってる状況も把握して、そしてメーカー直が大体受けてますよね。その間における商社的な役目が受ければそっちの方が安いんだと、高いんだというのはもうおのずからわかると思います。真剣にやっぱ安いところを探していかないと、財政厳しい中で、この電算にかなりやられる、持って行かれるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

それで、今から2年あるんで、電算あたりこういうの今から調べて検討していくというの恐らく大体2年ぐらいかかると思うんです。そういったのを私はどこのメーカーでも構いませんけど、全国の自治体が当たり前にして、当たり前をやってる電算システム、電算のお金の流れを町長はそういったのを今から検討してやっていくことがあるのかを聞きたいと思います。

その前に各課で上がってます保守メンテ、保守点検委託料ですか、これはかなりの言葉で出て来るんですが、総務課とか民生費とか農林水産費の方で今回そういった、まだほかにも出てますけど、保守点検委託料300万とか400万とか100万とか出てます。ここ僕もわからないんで、どういう点検をやってるか教えていただきたいんです。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 電算はいろいろ質問ございます。旧椎田町におきましては日本IBM、次は日立、合併後、今の何ですか、富士通ということで3代目になるわけです。

それでIBMから日立に切りかえたときも今の状況でございます。職員がなれないとかリース料、契約、当時はリース料が高い、そしていろんな制度、業務には制度的な部分がかかなりありまして、医療、財政、年金、戸籍云々と、そこそこで契約をして、そこそこで保守点検をして、業務を遂行していったるわけです。そういうふうな中で日立、合併前日立でございましたけど、やはり日立についても、私企画課長でかなり高くて担当係長に命じて下げていった経緯がございます。そして5年過ぎて、あの当時は機械のリースが5年でございましたけど、5年過ぎて使えるだけ使えるということで、そのリース料はゼロになって安くなった経緯がございます。

そして今回の場合も合併ですので、設計コンサルタントも依頼しまして、日立がいいのか富士通がいいのか、もう専門のコンサルタントを導入して比較検討させて、甲乙つけがたいということが入札という形で、価格が1億開きがあったということで、富士通に決定したわけです。

そして、そのヒアリングの中で、担当課長、約課長10名で構成しておりまして、旧築城、旧椎田、それぞれからの課長がメンバーにおります。そして専門のコンサルタントを入れ、担当課長の意見を聞いて、私そのときコンピューターの導入委員長ということで各課長の意見を聞いたら、10対0で富士通の方が今後新しいコンピューターソフトに進めていくには富士通の方がよかるうということで、契約の価格、内容等で決定したわけです。

そして、合併して2年、導入、旧築城は東芝と日立と各課ごとに電算がばらばらでしたのであれなんですけど、それと旧椎田は日立、それを富士通に切りかえたということで、そこそ各業務で保守点検の契約はし、職員がなれということで2年目です。これからこの富士通の機械がスムーズに回転できて、価格に合うような業務ができると思います。日立を入れてもやはり2年、3年目は職員がなれないということで大変な時期でございました。これからこのコンピューターの契約価格については回収に入っていくもんと思っております。

そういうことで、経費節減について極力各担当課長、職員にさせますけども、今の段階では、この富士通のシステムを上手に使いこなす方が先決じゃないかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 保守点検委託料の内容を聞いたかったですけども。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 電算の方で契約書を交わしてますけども、ほとんど同じだろうと思しますので、ちょっと基本的なところだけ。

システム、ソフト面のサポート関係ですけども、基本的なサポートとして使い方の質疑応答、それから全体的な質疑応答です。それから障害が起きたときの対応、それから年度切りかえを毎年やっております。いろんなファイルをつくりかえないかないということで、それをやってもらう部分。

それから、2番目に法改正サポート、それぞれのシステムで法改正があります。それについては使えなくなりますので、そのこのところの対応、これについては多い課、少ない課というところはまた出てきます。また、今回みたいな高齢者医療というような、ああいう全然別個のものが来ますと、また別個に見積もりが入って来るということになります。

それから、レベルアップサポートということで、各市町村で同じようなシステムを使っているとありますが、そこで上がってきたいろんな要望なりがありますので、それを改修したときに、一緒に改修してもらうというような対応であります。その対応については電話でする場合、あるいは現地に来て作業する場合ということがあります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ありがとうございます。そういう内容というのはわかるんですけども、実際そんなにかかることじゃないかと、僕はそういうふうに僕は思ってます。

それが言い値で出されてわからない。これだけしますとって中身がわからない、これが現実じゃないかなと思います。そういったことで、今から残り2年間契約終了まであります。今の会社外せとか、何のとかいうようなことで今しゃべってるわけじゃないです。この契約内容を変えられるかということです。契約内容変えて、権利が築上町にないんです。お金は山ほど出して。本来終了したら権利は必ず返しますというのが当たり前で結ぶ契約です。こういう契約結ぶと永遠と継続してしまう。そうって、例えば今から日立と富士通また変えるて、また一からやり直しなんです。そこまで行く前にまだ考えなければいけない検討があると思うんです。例えば電算機については入札できるとか、ソフトについても入札できるとか、契約内容変えていくわけです。それが最後の更新契約終了までのこちらが検討する課題だと思います。これは今から2年あるので、必ずいい結果出ると思います。それができなかつたら切っていいじゃないですか。新たに一からやった方が安いんです。だからそういうとこを電算について毎回議会ごとに何百万単位で数字が出て来ます。本当に半端じゃないです。2つ委託料を重ねたら家1軒建つような金額ばかりです。それについて町長、真剣にこの今から2年間検討して、今までにないちゃんとした結果を出していくということをお願いでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 電算ということで、一番当初の導入したときは、電算を入れれば人件費が減るという感覚で電算導入ずっとやってきたんです。そしたら、電算入れても人間減らないんです。いわゆる機械に使われっ放しちゅか、そのかわり正確な仕事はできるようになってます、実際です。

そういう形の中で、やはりよりよいいわゆる契約内容を求めて、ただ当然我々いくべきですし、前の旧椎田の日立だってソフトは全部向こう持ちだったということで、こっちからいろんな資料出せて言っても出さんわけです、電算切りかえによって前の資料要るから出せて言っても日立は出さない。もうこっちは自分とこのは出さないと、そういう形でやっさもっさもった時期もございまして、それがやっぱり今のずっと随分前トラブルがあったんですけど、そういう状況でございまして、本来なら版權こっちにできるような形が一番いいんですけど、なかなか電算会社も代物でございまして、やはり自分のところの権利という形で保持をしながら、そうすることがやっぱり企業を、自分ところの企業をやる、何といいますが、保たせるという方向性にあるというか、いわゆる電算から食い物にされているというのが現状では私はないかなと思っておりまして、この改善は当然やるべきだと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ぜひ町長、今言われたとおりです。本当にそこが可能かどうか

からないですけども、ほかのところでもいろいろと調べて、これは行政の電算だけじゃなくて、企業間のソフト関係というのも全部そうみたいです。だから、そういう契約内容ちゃんとできるように、自分たちで中を出さない、出さないイコール随意契約できる、もう継続して切られんようにするという向こうは営業努力でしょう。だけどそういうふうにはいかない。やっぱり公正に金額もいいんで、そういったことができるように、今から2年後必ずそれをやっていただきたいなと思います。その辺に変化がなければまた今度はそのときに質問になるわけですが、また2年前にその辺どうなったかを私はお尋ねをしていきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） では、5番目に4番、塩田昌生議員。塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） 塩田です。質問内容は、各小中学校の施設の是正改善についてでございます。

私、平成18年の9月の議会でこの案件を出しました。築城小学校のグラウンドを整備しておるということで見に行ったんですが、椎田中学の二の舞にならないようによろしく願いいたします。

それと、そのついでとは何ですけど、講堂の横の水路、これが物すごく汚くてごみが一杯たまって、その上に調理室から流れ出る白い水がこぼれ落ちて、まるで下水路みたいになっております。この整備ちゅんですか、水路関係の清掃はどうなっておるのか、それをお聞きしたいです。

議長（成吉 暲奎君） 教育課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課長の中村です。今の質問にお答えできる箇所はお答えしていきたいと、そう思っています。

議員の指摘される部分につきましては、今築城小学校の浄化槽は単独浄化槽になっております。トイレの水以外は議員の指摘のとおり水路の方に流れ込んでおります。特に、議員が今言った校舎内の多分手洗い場の排水だと思っております。子供たちが帰ってから石けんとかで手を洗って、その水が水路に出ているのではないかと思います。

昨日、指摘されましたので私行って参りました。校舎のぐるりの水路につきましては、子供たちが掃除のときにきれいに中を掃除しております。そういうことから今、今年度築城小学校につきましては、公共下水道が整備されましたので、排水につきましては下水道へのつなぎ込みも今後検討していきたいと、そう思っています。

また、横の水路につきましては、農業用水路でございまして、ビニール、それから木の枝等がああ暗渠の下に指摘どおり詰まっております。それで、年1回はそこの水路の関係者等で掃除をしてもらっておりますけど、そういう状況で大水が出たとき等に肥料の袋等が流れ込んで詰まっ

ているときが多いと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） その水路の件ですけど、年に1回じゃ噴き上げが多いんじゃないですか。この前、去年のあれを見に行ったら網ですか、網からぼんぼんぼんぼん水が噴き上げて、廊下を渡るとき船が要るみたい。そんな感じでありましたので、その点よく話し合うてあれをきれにした方がいいと思います。よろしくお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 教育課長。

学校教育課長（中村 一治君） その横の水路につきましては、去年1年間上築城の自治会、それから水利関係者とちょっと話したことがあります。

それで今回20年度に上築城の自治会より地区実施計画というの出されていますので、また関係各課と話して協議していきたいと、そう思ってます。

議員（4番 塩田 昌生君） よろしくをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） それと、プールの件です。もうプールはごみプールみたいになりよるが、今後やりかえる計画があるんですか。何か格差が、八津田と比べたら大分格差があるみたい。今後のプールをつくってやってもらいたいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今築城小学校、運動場の整備工事をしております。これは要望、総合計画等の案件で、そしてその横のプールでございますけども、調整交付金で、20年度で設計は予定をしております。

以上です。

議員（4番 塩田 昌生君） よろしくをお願いします。続きまして。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） 築城中学の件です。築城中学の屋上は、それは八津田の砂を持って行って、セメントでなでてみたて、相当ジェット機の爆音でからびびが入るんじゃないかと、そんな感じがします。今後、新校舎を建てる予定があるんですか、計画がまた、統合して新しく校舎とかというような考えはありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築城中学校の校舎、非常に老朽化しております。それと椎田中学も大体同じぐらいに建てかわって相当古いわけでございます。建てかえの時期に大方来ておるんではなかるうかなと思いますし、一応教育委員会の方で中学校のいわゆる建てかえ等の委員会をつくってもらいながら、規模的には昔我々が中学に行っておったときの3分の1しか生徒数いません。

前、今の築城中学でございますけれども、前は八築中学校、私どもが大体1学年200名程度おりましたが、今はもう80名ぐらいじゃないかなと思います。そういう形の中で、椎中にしても大体1学年が2百七、八十名あったのが、今もう100名程度というふうなことで、大体3分の1ぐらいの生徒の数になっておるんで、統合もやぶさかではないんではなからうかなと、このように考えておるところでございます。ここんところが教育委員会のちゃんとした検討が必要で、教育委員会の方で結論が出れば、町長部局で校舎建設という形をとらなければならないだろう。

そして、財源的にはちょうど合併したんで、10年以内に統合の完成するような案で教育委員会の方が出してもらえれば、補助金をもらい、そして合併特例債を使い、そしてまた、あるときは米軍の再編交付金も使えるというふうな財源構成になろうかと思っておりますので、そこんところは教育委員会の方の一応結論待ちということで私は一応できれば統合したいと、このように考えるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） よろしくお願ひいたします。

今度は建てる時ですが、トドンが来ても崩れんような、全天候型のドーム、わっとそういうものを計画して、仲よく学ぶ場をつくりたいと、よろしくお願ひいたします。

以上をもって私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、6番目に14番、武道修司議員。武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思ひます。

その前に、収入役を初め今回3月末をもって退職される職員の皆様方、本当にお疲れさまでした。これからも築上町のために何らかの形で御支援、御協力を今後もいただきたいというふうに思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速内容に入っていきたいというふうに思ひます。

まず最初に、米軍の再編問題ということで、再編交付金の内容についてお聞きたいというふうに思ひます。米軍再編問題については、議会全会一致で反対してる。再編交付金が来たら、中身についてはという質問をするのはどうなのかという部分もありますが、実際的には国からこの再編交付金がこの町に来る、この使い方をどうするのかということも当然重要な問題ですし、来ないお金をどうこうという論議じゃなくて、実際来てるお金をどうするのかという論議なので、あえて質問をさせていただきたいというふうに思ひしております。

その内容についてなんですが、今回追加議案で基金ということが上がってましたので、2億3,000万の使い道については大体わかりました。残りの6,170万についてはどのような平成19年度は使い道をするのか。また、平成20年度の2億9,170万についてはどのような

形で計画されているのか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 基金条例2億3,000万の基金につきましては、昨日議案、一般、補正予算等で提案しておりますので省かせていただきますけども、あとは騒音測定機購入が700万、防犯パトロール車470万8,000円、ごみ焼却炉設置が2,600万、新開線道路排水改良事業が2,800万、奥池水路改良事業が1,600万ということで計上させていただいております。

といいますのも、19年度は2月1日からが示達ていうか、防衛局から各市町村に使っていいよという日にちだったです。これ2月1日示達ということで、示達ですか、示す、達ですけど、それからいいですよということで、2月、3月、2カ月間しかない、期間がないという中で事業案件も決めて、額を決めて繰り越すという行為にはなかなか難しい面がありましたので、約3,000万を基金という形に振り分けました。

20年度からは、19年度のとくに昨日の新聞も出ておりますけども、1から14号まで幅広く事業が採択ていうか、事業内容が上がっておりますので、それに係る事業については各課から要望ていいますか、計画は出させております。

その中で20年度は総合計画、地区計画をにらみながら事業を絞って決めていきたいと思っております。それについては幅広くという形をとりたいと思います。

地域計画につきましては、昨日町長のコメントにありますように、基地の周辺から近いところからという事業の選択もあるでしょう。それと緊急課題、水道、なかなか調整交付金、民生安定、障害防止乗っからない事業で町に緊急する、緊急のために使わざるを得ない事業、さまざまなそういう観点から使っていきたいと思います。

旧椎田におきましては、東高塚にございます浄水場ですか、あれは防衛の障害防止民生案とており、全く五、六年前から新田原行ったり、ほかの基地に行ったりいろいろ検討してましたけど、なかなかその補助の網に引っかからないので、再編交付金で使わざるを得ないのかなという気もしております。町民にとっては水が一番重要な事柄になっておりますので。そういうことで、幅広く各課から上がってきた中で総合計画、地域計画、緊急事業等考えながら、事業は選択していききたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 内容については、今の6,170万が大体大まかどういふうなものに使われるのかというのわかったんですが、この予算は平成19年度に私は上がってないような気がするんです。これ平成20年度に上がってくるのか。今言われたものの事業の執行が実際的にいつになるのか、今の内容からいったら2月からそういうふうになった。3月末までに

できれば一番いいんでしょうけど、現実にはちょっと不可能に近い状況だろうと思います。

実際にこのお金がいつ来るものなのかというも今の説明ではちょっとわからない部分もありましたので、実際にこのお金がいつ来て、どういう形で使えるのか、この会計年度が19年度の会計の中に入るのか、20年度の会計に入るのかです。

先日、神楽の祭りというか、芸能大会というか民芸のあれをやりましたけど、そのときに町長が基地の再編交付金を使ってこの事業をやるんだというふうに言われてましたが、実際ことしのその費用がその再編交付金の中からはなかったのか、それとも前倒しというような形で実際やったのか、その内容についてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 神楽大会は町単でやる。あのとき来年度から再編交付金でやるということと申しております。というのが、この予算は局どまりの予算で、国は局でとめております。そして、局で繰り越して、築上町は20年度の補正予算に上げるということになっております。だから20年度の再編交付金と同じような扱いではないんです。繰り越しができないと、次の年に、今度築上町は、国が1回繰り越しをしてるから、それこそ築上町に来たときは、もう国が繰り越した分をもらってるから、築上町としては次の年に繰り越せないから当該年度に使ってしまわないかんという制約があります。そこんところが今までの分と違う。

過去に1回、旧築城町であったかどうかわかりませんが、旧椎田町では農協のライスセンター、これが九州農政局で局で繰り越してもらって、次の年に予算でもらったと、そういう経過があります。そういう制度がありますんで、一応20年度の築上町の補正予算に上がって、繰り越しはできない予算になっておるということでございます。

議員（14番 武道 修司君） これ、なぜこういうふうな質問をするかということ、最初私聞いたのは、実際資金、お金が来る。お金が来ても繰り越しができるというお話しだった、最初は、繰り越しができるお金だから、その年に使わなくても次の年に使えばいいということで最初言われてたんです。ところが今の話では、九州防衛施設局の方で1回保留するから、そこで繰り越すから、実際うちに来たらその年に使ってしまわないといけないよという話であれば、繰り越しはできないという話なんです。

実際最初に言った繰り越しができるという国の話と、実際今度はお金が来たときに、いや、国の方で繰り越してるから、今度こっちに来たときに繰り越しできないという話とすると、何かだまされたような資金かなというような感じがするんです。本来なら完全に繰り越しがうちの町としてすることができて、例えば平成19年度、平成20年度に使えなくても平成21年度なり、やはり使えるような資金でないときりぎりになって何でもかんでもはいやりなさいというふうなことになる、やっぱりなかなか使い道ちゅうのは大変になるんだろうと思うんです。

それと、昨日ですか、財政課長ともお話ししたんですけど、例えば予算で1,000万の工事

をつくったと、つくったというか、1,000万の工事がある。入札かけたら800万で終わった。200万不用額で余る。そしたら結果的にはそのお金が国から来ないという話なんです。なら、1,200万の工事を出して、1,000万で工事が終われば、ちょうど国から来るお金の中でできたからよかったよねという話になるかもしれないけど、この入札をかけたときに、結果的に1,100万だったということになってくると、今度自分とこの懐から100万円補わないといけないという結果が出るんです。

だから、国から2億9,170万が来るようになって、実際的にこれを丸々全部使おうというのはすごく困難な話になってくるわけです。だからそこら辺でどうも国のやり方、こんだけのお金を出しますよというふうな言い方をしているにもかかわらず、実際的には使うのがすごく困難な、使い道にしても難しい。ましてこれがきのうですか、経常収支比率のちょっと話をしましたけど、経常収支比率なりのその計算の中に算入されるのであれば、幾分か築上町が見かけがよくなるという部分もあるでしょうけど、それには一切繁栄されない。

だからどうもそこら辺で計算をしてみると、この再編交付金というのは、なかなかやっぱり難しい問題、最初に言ってる国の話と実際米軍が来て住民に負担がかかるかわりの資金とすれば、どうなのかなという感じがするんですが、その点の流れについて、もう一度町長のコメントをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 武道議員ちょっと勘違いしておるところもあるようでございますけど、一応当初は早く、11月に決まったんで、早くくれると思ったらなかなか向こうの事情でくれないということになっております。そういう形の中で、一応決定が平成19年度内に決定すれば来年度に繰り越さなければならぬということで、繰り越しは2年続けて繰り越すことはできないんです、1年しか。だから、繰り越したやつをもらうから来年の当然、来年の3月31日までにその金は使ってしまったなきゃいかんと、いずれ結果は同じなんです。

それで、先ほど言った武道議員が余った金返さないかん、当然返さなきゃならんから、一応基金という問題で先々まで使える制度をちょっと利用させてもらったということで、それでもなおかつ2億3,000万の中の1,000万だけ余裕を見て町費をその基金につぎ込んでおる。だから今度あと6,170万についても若干幾分町費を継ぎ足して次の6月の補正予算には上げていこうというふうに考えておる。そうしないと丸々使えない状況になりますので、そして、それは来年の3月31日までに完全に仕上げてしまうという。そして、20年度にいただける分は21年度まで繰り越せるということで、2億9,100万はそっくりそのまま次の21年度に繰り越しても結構なんですけど、そういうわけにはいきませんので、先ほど副町長が答弁しましたように、いわゆる基地の近くからのインフラ整備に使っていきたいというふうな考え方でおるわけでございます。

以上。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今、町長が言われるように、やっぱりそのぎりぎりのところのラインでうまくできれば、これは返す必要もなければ、逆にいやあ丸々もらえたということなんですけど、丸々もらうためにはやっぱり追加のものも幾らか見らないといけない。結果的に自分の懐から出さないといけないということが現実的には起きるといことなんです。

だから追加の部分というか、プラスアルファの部分が余り大きくならないように、早くいや自分の懐に痛みが余り来ないようにするために、細かく早目早目の対応でこの問題についてはやっていく必要があるんじゃないかな。ぎりぎりになってやると間に合わなかったとか、できなかったとかあったときは、その分が全部ぱあになりますので、その点について十分注意をしながらやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。次の質問なんですが、先ほど塩田議員の方からもお話しがあったんですが、築上町のホームページについてなんですが、質問の内容に入る前に、先にちょっと皆さんにお聞きしたいと思います。

築上町のホームページをほぼ毎日見られてる職員さん、何人おられますか。 1週間に一度ぐらいホームページ見られてる職員さんおられますか。 はい、ありがとうございます。

先ほど塩田議員がこういうふうなホームページですと口で言われてましたので、当然皆さん見られてると思いますけど、見られてない職員さんも見てください。これがホームページの一番頭になってます。この中で見られてる職員さんがなぜ気がつかないのかなというふうに思うんですが、開花情報、網敷天満宮の開花情報2月1日が入ってる、2月10日か、もう1カ月前なんです。そういうふうな情報が入ってたり、内容的に先ほど塩田議員からもあったように、全然情報がちょっとずれてる。

先日、築上町音頭の発表会がありました。まだホームページでは募集してるんです。いつ募集が終わるのかな。一応募集は終わってますというふうな書き方は書いてますが、募集をしてますということを書いている。

それと職員の採用、職員の採用もまだ募集してる。その中身は何月何日まで募集をして、いつ採用試験をしてということになってるんですけど、平成19年度の職員採用が載ってる。

これ塩田議員から先ほどもあったように、よく考えていただきたいのが、町の広報と違ってだれでも見られるんです。極端に言いますと全世界だれでも見られる。築上町のこれは逆にいやあ顔なんです。だからこれを見た人が、ああ築上町はこのレベルなのかということになると、よその人が見るのはもうほとんどがホームページなんです。

先日、副町長ともお話ししたです。副町長はうちのホームページはよそに比べるとかなりいいはずだというふうに豪語してましたが、私はどう見てもよそのホームページと比べていいように

は見えない。

築上町のもう一つ例規集が載ってるんです。町長も御存じだろうと思うんです、例規集。条例というのは町の法律なんです。当然国の法律といろいろとあるんですけど、条例というのは町の法律なんです。これに従って町の運営というのが進んでいってるんです。これが平成19年の10月23日現在での条例になってる。だから住民の人たちは、もしその条例でたまたまその問題がないからいいものの、この条例を見て対応される住民の人たちもおると思うんです。ということになると、その条例についても早い段階で変える。極端な言い方すれば、12月に条例案、変更の条例案が出てははず。12月議会に出ました。で、可決されてる。そしたら、やっぱりすぐに変更するなり、余り時間を置かない段階でこの法律というものを住民の人たちに教えるべきだろうと思います。もし間に合わなければ、お知らせという形がちゃんと載ってる。このお知らせで、やはりこういうふうな条例が変更になりましたとか、ここは変更になりましたということを私は知らせるべきじゃないかな。特に、今回議決はまだされてませんが、開館日、閉館日の問題とか、いろんなことが今回の条例で出てます。その周知徹底するためには、一つは広報という方法はあると思うんですが、もう一つはこのホームページを利用して、やっぱりしっかりとすべきではないかなというふうに思います。

内容的にそういうふうな問題があって、早急にこれは私変えられる問題だろうし、今、米軍の再編問題についても、17年10月の13日から18年の10月の13日まで米軍再編問題いろんな活動してるんですけど、載ってるんです。ところが18年の10月の13日以降は一切何か米軍再編問題については町として取り組んでいないような格好にもなってます、ホームページ上はです。多分、よその基地を抱えてる町の人たちはこれ見てるはずなんです。ああ、築上町は何か新聞載ったり、たまにテレビ出たりするけど、余り議会ていうか、町としてやってないのかなというふうに錯覚をされることもあるんです。

これはやっぱり早急に対応をするべきだろうと。3カ月に一度とか何か先ほど塩田議員の質問の中で町長言われてましたけど、常に新しいもの各課から情報を総務課長の方に上げて、総務課長の方からすぐ電算センターの電算室の方に回して対応するべきではないかなと思いますが、その点についての町長のコメントをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 武道議員の御指摘のとおりでございますし、早急に対応したいと思いません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 気持ちいい返事をいただきまして、早急に対応をしていただきたいというふうに思います。

これは今現状の問題点で指摘させてもらったわけなんですけど、そのホームページの活用という

ことで、ちょっと提案をさせていただきたいなというふうに思ってます。

それは何かというと、例えばある方から問い合わせとかよくあるんですけど、農業委員がだれになってるだろうとか、この地域の農業委員はだれだろうとか、民生委員はだれだろうとかという問い合わせがよくあるんです。実際、私今農業委員なんで、農業委員がだれかというのは大体わかります。ところが民生委員は地域というか、私のその近くの人たちに関しては、ああ民生委員だれだれねということですぐわかるんですけど、ちょっと遠くなると、ああだれやったろうかということ資料を見て教えてやらないといけない。その場合でも、役場が例えば朝が8時半から5時の間であれば電話してだれやろうかというふうな話もできると思います。ところが、夜とか祭日の日、休みの日、土日ですね。休みの日に関してはそのことを聞こうと思っても休みで聞けない。結果的に私どもに聞かれるんですけど、だから常に新しいその資料を持っておかないと、そういうふうなことにに対して返答ができないかなというふうに思ってるんですけど、そういうふうな、例えば農業委員とか民生委員とか、例えば自治会長とか、そういうふうな方々をホームページの中に名簿として載せることができないのかどうなのか、もし載せるとしたら何か問題があるのかどうなのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町長が任命した農業委員ではございませんし、農業委員会と協議をする。それから、民生委員もこれは法務大臣の任命でございますので、一応民生委員会、協議会がございますので、御相談して載せていいのか悪いのか、そこのところ了解をもらわなければ載せられないと思うので、それに一応相談をした後、御返事申し上げたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） それと、これはもう担当課の方でちょっと答えていただいた方がいいのかなというふうに思いますが、あと町内で毎日というか、ほぼ毎日ですね。亡くなった方の放送をされてます。放送を聞き漏れた方とか、実際ちょっと外出されておって、家に帰ってきてきょうだれか亡くなったんじゃないかというふうに思ってる方、それとか、葬儀場の近くを通ったときにだれか亡くなってたみたいだとしたときに、だれが亡くなられたかわからない。そのときもホームページを開くことによって、そういうふうな情報がわかるような方法がとれないのかどうなのかというのがまず1点。

これちょっとまとめて言います。それと中学校とか小学校です。これは後で教育長の方にも質問の中でも言いますが、ちょっと兼ね合いがあるので先に言います。

例えば小学校とか中学校とか子供の様子をホームページに載せることができないのか。例えば部活でこういうふうな県大会に行きましたとか、先日こういうふうな大会でこういうふうな成績をおさめましたとか、そういうふうな細かい情報でも流すことによって、子供たちが見られてる、その評価が住民からされるということで、このホームページを活用することによっていろんな評

価というか、いい形ができるんじゃないかな。

特に地域で表彰、県で表彰、全国で表彰、ほとんどの方が知らないことが多いんです。実際一杯賞状皆さん子供の皆さんもらってるんですけど、実際ほとんどの情報が住民にはわかってないんです。それを載せることができないのかどうなのか。

これ今個人情報の問題とかいろいろとあるんで、これなかなか難しい問題があると思うんですが、そういうふうな部分での掲載の仕方というのが、先ほど亡くなった方、中学校、小学校の問題、そういうふうな形で紹介をどんどんしてやりたいというような情報をもっと載せるようなことができないのかどうなのかを教えてくださいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課、遠久です。現在、町内死亡者の放送につきましては、遺族の方の申し出により無線放送、それから新聞掲載、それぞれ片方をする場合もあれば、もういいよという場合もあります。3通りあるわけですが、ほぼほとんどの方が無線放送及び新聞掲載を申し出ております。

それで、総務課長の方からホームページもどうかということで課内で検討しておりまして、そして本人から、本人で遺族からの申し出があれば何ら差し支えないのではなかろうかと、今のところ考えております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今私築上町のホームページよりも他の自治体のホームページの方をよく見ます。それについてはいろんな情報ていいますか、事業とか、自治体の情報を仕入れる、仕入れるちゃ悪いですけど、見るため、よく時間があれば他の自治体のホームページは見ております。

その中で、先ほど武道議員さんが言いましたように、築上町は他の自治体よりも進んでるんじゃないかという意見もありましたけども、私としては情報更新といいますか、梅の花であり、この前は何やったかな、菜の花とか、そして一粒カキの時期的な部分は、スイートコーンとか一粒カキとか時期的な部分については毎月よく情報は提供しております。

細かい部分でなりますと、よく自治体では広報をそのままホームページに上げております。私も小さなその市町村の例えば3月号の記事の内容、行事はどういう部分があるかというのを見る場合には、その自治体の広報誌にホームページが上がっておりますので、その中で広報誌を見て、情報は、いろんな情報は見ております。築上町も広報誌はホームページにも入れております。

そういうところで、今名簿等ありましたけど、それについては町長が申しましたように検討が要ろうかと思えます。ただ、日々の部分については、やはり各課から上がってくる業務を、それについて電算係の職員がそのホームページの改正ということがありますので、余り細かい情報を

ホームページの中で出すのは業務の範囲としてどうかなということは今考えております。

そういうとこで、各課の業務内容とかそういう部分は充実させていきますけど、日々については総務課とどれだけできるのかというのを十分検討しながら検討はしていきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 例えば、小学校、中学校の子供の様子とか、表彰を受けたとか、部活でこんなことがあったとか、試合があってこんなことがあったということは、何日かおくれてでも載せても全然支障がない話なんで、そういうようなものに関してはやっぱり情報をなるべく載せてあげていただきたいなというふうに思いますが、今言った亡くなった方の放送に関しましては、当然毎日毎日という更新の手続の問題とか、実際職員の人たちが来てやらないといけないという問題が出てくるかもわからないので、それはもう内部で十分検討した上で、それによってすごい経費がかかるようになったとなると逆と問題なんで、その点については十分協議をした上で、もし可能であればやっていただければな。もし、その費用がたくさんかかって、ちょっとこれは難しいということになれば、なるべく費用のかからない方法とか、ほかの方法か何かあれば検討していただければなというふうに思ってます。なるべくこのホームページを利用して、築上町の顔ということになりますので、いい形での掲載をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、最後の質問なんですけど、教育長の方にお聞きしたいというふうに思います。これは先ほど塩田議員からもちょっとお話しがあった件とダブるところがあると思いますが、先ほど教育長の方からの答弁というか、話がなかったので、平成20年度どのような形で小中学校を運営というか、教育現場としてどのような形で進めていくのかを、方針というかお話しをしていただければなというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育行政方針というのを毎年年度当初に示します。これは具体的には文書で示していくわけですけども、昨年から4月の初めに、去年は4月の6日か7日に行いましたけれども、校長と、それから教育委員との会議といいますか、教育委員の考えを述べ、校長の考えを聞くというようなことを基本的にはまずやって、1年の出発ということにしております。

教育方針については、もうそれだけ例えばこういう子供を育てたいというのは大きく毎年変わるわけではございません。私はいつも考えているのは、築上町の子供は郷土、文化、郷土の文化、それから自然、そういうものを愛して、地域とつながった、自分が社会の形成者の一人であるということ、子供たちに自覚を持たせたいというのがまず一つあります。

それから、これ通り一遍な形にはなるんですけども、心豊かな責任感のある、そういう子供を育てたいし、生きる力の土台となる学力、これをいかにつけていくか、こういう人材をどうやったら育つのかということ、皆さんと話しながら追い求めていきたいと、こういうふうに思います。心が豊かで学力が身につく、これが一番の最終目標ということになるとは思いますけど、これは

年々変わるものではございません。半恒久的なものだと私は考えております。

それともう一つは、これはあしたの一般質問にもあると思いますが、学校給食についてですけども、私はこれを非常に重視しております。これはすべての子供たちの何と申しますか、心の教育と、それから体の土台づくりだと、こういうふうに思っております。

食の問題については、今食育という言葉を使いますけれども、僕は食という字はいつも人に言います。人という字の下に良いと書くと、食というのはいい人をつくるんだと。そういうことでよく話をさせてもらっておりますけれども、この前の先般の調査で、小学校の子供で朝食を食べて来ない子が15.9%、それから中学校で21%おるんです。これを何とか改善していきたいなというのを大きな目標に自分の中でしておるつもりで、これは皆さんに徹底していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今の教育長の方針の中で、地域の中で郷土を愛すると、そういうふうな子供たちを育てていきたいという、一番最初に言われたわけなんですけど、実際のところ、そのような中身についての時間というか、学校の中でこの部分に関してはこういうふうな時間で今の部分を郷土愛というか、郷土のことについて時間を割いてるんだという部分があれば教えていただきたいんですけど、なかなか地域のことに関して、なかなか時間がとれてないのが現状じゃないかな。特に中学校に関しては地域との接する場というのがなかなか少ないというか、現実的にはほとんどないような状況になってるんじゃないか。

小学校の場合は地域の商工会というか、お店とかに出て行って、どんなお店があるとか。例えば町の施設がどんな施設があって、そのレポートを書いたりとか、その子供たちにはそういうようなことをする時間が幾分かあると思うんですけど、実際的に中学校になると、その部分が薄れてきてるんじゃないか。

今どちらかという、私は中学校の方にその部分の教育の部分というか、特に道徳の部分を含めてなんですけど、力を入れていかなければいけないんじゃないかというふうに思うんですけど、その点について教育長の考え方を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 中学生は間もなく大きな関門を経験します。これは人生の中で一番大きいと言ってもいいかもしれませんが、試験で高校に進むという非常に大きな試練を待ち構えておる。そこで、学校としてはできるだけ授業の時間を確保するというのは、これは大きなやっぱり私教育の中で大きな部分を占めてると思います。

小学校に比べますと、確かに今は総合学習という時間がございます。その中で、例えば今言った社会体験をしたり、あるいはいろんな遊びをしたり、その地域の特徴ある経験豊かな人を招い

て講話を聞くというようなこともやっております。それぞれ特徴ある取り組みをしてるんですけども、中学校では確かに時間が少ない、これはもう現実どうしても時間を割り出すことが少ないというのが現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ある新聞でしたか、テレビだったかちょっと忘れたんですが、町づくりは人づくり、人が立派な人ができてきて初めて町もよくなっていく、町も成り立っていった。今、小学生、中学生という子供たちをいかに育てるか、特にその郷土の地域の問題です。築上町を愛する子供たちをいかにつくるかによって大きくなったときに、この築上町に貢献しようという、そういうふうな子供たちがふえてくれると、将来的にこの町も安泰かなというふうに思うんですが、その部分が薄れてしまうと、大きくなったらこの町から去っていき、大きな町に行き、東京、大阪等に行き、別にここに帰って来なければ帰って来なくてもいいかという、最終的には過疎地域になっていくという恐れもあるんです。

だから逆に、この小学生、中学生に対しての郷土愛というか、その郷土教育というか、地元教育というか、そういうものが逆に今重点を置かなければいけない時期なのかなというふうに逆に思ってるんです。

確かに時間がないのは確かでしょう。高校入試でやっぱ学力をある程度つけないと、ほかの中学校にどうしても負けてしまう。高校にしてもいろんな再編問題等で入試にしてもかなり難しい状況が来ているというのも現実的にある中で、どこかの中でも少しでもそういうふうな気持ちをやはり大人が、特に教育現場を抱えてる教育委員会の方がそういうふうな気持ちを持って子供たちに接する。学校の先生たちがそういうふうな気持ちで子供たちに接するという時間をたくさんとれというんじゃないかと、少しでも気持ちの中に持って教育に当たっていただければ、子供たちは変わってくるんじゃないかなというふうに考えております。そういうような形で、郷土愛についても十分重点を置いてやっていっていただきたい。

それと中学校の問題で、先ほど塩田議員からもありましたが、先ほど町長の答弁の中にも合併特例債の問題等ありました。確かに人数の問題等もあります。将来的に統合をするという方向はいたし方ない状況にはあるんじゃないかと私自身も思ってるんです。

これをずるずる長くというわけにはいかないと思うんです。実際もう築城中学校にしても老朽化が進み、このまま何年あの校舎で教育をすることができるのかという問題もあります。私は早い段階で検討委員会なりを立ち上げて、早い段階で方向性を出すべきではないかなというように思うんですが、教育長の考え方を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 実はもう検討委員会をこういうふうに立ち上げて、学校の統合について検討をしようという素案を今つくっております。新年度早々から動き出そうと、もう2年合併

してたちました。あつという間に恐らく後の8年はたつと思いますので、合併特例債が利用できる10年のうちに何とか行きたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） かなり前向きな回答いただきました。4月からよりよいというか、少しでも子供たちのいい教育現場ができるように検討を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君）（「議長、済いません、休憩とってください」と呼ぶ者あり）今ちょっと待って、ちょっと着席してから言います。

済いません、ここでもって休憩をとりたいと思います。再開は3時からいたします。

午後2時45分休憩

.....
午後3時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に、7番目に8番、西口周治議員。西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 一息つきまして、まず報告事項でございますが、私の住んでおる八津田小学校区の小学校の生徒がテレビに前出まして、馬跳びで20秒を切って福岡県一になっておりましたが、3月1日の日にチャンピオン大会に行きまして、見事こんな大きい優勝旗を持って帰っておりました。非常にたくましいことだと思っております。

まず、1番目に下水道を初めとする環境対策についてということで質問させていただいております。この件に関しましては、他市町村に住まわれる方が、こちらの方に親がいるから浄化槽を入れてほしいというふうな話の中で生まれてくる話です。

「その中に補助金があるでしょ」という話が時々出てくるわけなんです。「いや、当該町には補助金は旧築城地区の一部にしかございません」というふうな話をしたら、「ええ、そうなんですか、下水道してないところには大体補助金があるでしょ」というふうな話をよくされております。それにつきまして計画、全町域の計画の中でしか区域分けができないと思いますので、その辺の進捗状況を聞かせていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（平岡 司君） 下水道課の平岡ですが、浄化槽の関係はちょっと私の方じゃないんですけど、今は我が課の方で汚水処理構想を作成しております。その概要をお知らせしておき

たいと思います。

現在、概要は町全体の水洗化を図るために、既存の処理区と計画中の椎田西部農業集落排水、椎田公共下水及び農業集落排水で、これから先ですが、椎田東部地区、それから安武下深野地区、上深野伝法寺地区、本庄地区、築城小山田の地区の5地区を集合処理区としてやる計画にしております。そして、それ以外については浄化槽の市町村整備推進事業区域として整備する予定になっております。汚水処理系図、以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 計画が今進捗している状況だとは思いますが、合併してもう2年がたっております。そして計画を周知徹底させないと、住宅を建てる人たち、その他計画、自分なりの計画を立てていっている人たちがおられると思います。その人たちが例えば水洗にしたいとかいう気持ちがあれば、じゃ、そこは先々下水道が来ますよという話もできるだろうし、また市町村管理型の浄化槽のそういう計画がありますよとかいうふうな話もできると思います。この周知が町内で全然できてないんじゃないかなと。それと推進等はされていると思いますけれども、自分のところにそういう下水道が繋げるようになってきているのか。また、公共型だったら管路がずっと行って、自分の前の真ん前まで来てるけれども、いつつないでいいのか、これがわかっていない人がかなり多いみたいです。そういうふうな周知徹底を図るためには、やはり広報誌とか無線放送、先ほど言われましたホームページ等で知らせるべきだと私は思っておりますけれども、その周知はいつごろになるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 課長。

下水道課長（平岡 司君） まだ汚水処理構想でき上がっておりませんので、そこまでは考えてなかったんですけど、でき次第、これいろんな課に関係しておりますので、各課協議してしたいと思っておりますし、議会の方にも公表したいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） でき上がり次第、早々をお願いしたいと思っております。また、町全域の計画ですので、これはもう本当に早目にやって推進していただきたいと、かように思っております。

2番目に町営住宅などの下排水の処理方法についてをお伺いしたいと思います。今、椎田北部、下水は終わりました、あの中に町営住宅もあります。そこの辺が私はいつも思うんですが、住民につないでくださいつないでくださいといって接続させて、お金を支払っております。そして、それで下水道処理場が運営をなっているわけなんですけれども、町の施設である学校とか町営住宅とか、そういうものも率先してつながないと意味がないんじゃないだろうか。地域の中に何十軒という集落があるその一部が全然つながない状態の中で、周りの人が一生懸命、住民自体が一生懸命しても町の施設自体から汚水から垂れ流れていると、これは理不尽な問題じゃないか

など私は思っております。それで、これからどういうふうな方策をとっていくのか、これは町長に聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 学校等は一応単独槽を持っておりますけれども、町営住宅、これはやっぱり汲み取り式でございまして、今後新しく建てるところ、これについては当然いわゆる下水道の農業集落排水の中に加わたりとかいう形で私はすべきだろうと思っておりますし、入居もそれを条件に入居してもらうという形。

しかし、既存の分です。これはどうしてもやっぱり住民負担に耐えかねるという問題もあるようでございます。というのが、一応汲み取りの方が安いという形になれば、なかなか入居者は下水、一応そこそこは入居者と相談しながら、全戸が1棟5軒ぐらいありますか。全部がいいとかいう形になれば水洗、それから流しも流し込むという形になろうと思うんですけど、なかなか町営住宅に対してはそうはいかないという状況になっておりますし、特に、また新しい住宅もすべていわゆる合併処理型の浄化槽を備えておりますから、一応、今後建てかえる分についてはもう必ず一応下水、それから農業集落排水に加わるといいう方針を持って建てていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） トイレ、浄化槽はいいんです。学校もそうなんです。先ほど言われましたけど、築城小学校の話も出ましたけど、汚水は処理してる。排水を処理してない。排水というのが要はお風呂の水、台所の油、そして洗濯機の水、そういうのが田んぼやら水路に流れて、今度は最後海に流れてヘドロになると言ってるんです。だから環境汚染の根源にあるんじゃないかなと言ってるんです。だから、浄化槽じゃない、下水につないで水洗化を図って、その町営住宅に住んでる人たちに負担をかけて、そういう問題じゃない。そういう問題以外に今度は排水自体が流れないようにするのが農業集落排水事業の根幹でしょ。その溝がきれいになる、川がきれいになる、そして海がきれいになる。こういうふうな根幹をやはり履き違えちゃいけない。農業集落排水事業は水洗トイレにできますよじゃない。水洗トイレは付随された分なんです。だから農業集落排水事業の中で2つあるじゃないですか。だから水洗トイレまでしたら幾らですよと、排水処理だったら幾らですよというふうに2つに分かれております。

だから、そのところを踏まえないと、要は水路がきれいにならない。住民全員が農業集落排水に参加しました。町の施設だけ参加しておりません。それで海が汚れて、川が汚れて、何でしょうね、小学校の排水でした。これは教育になりませんよ、お話しになりません。じゃ、自然循環型シンポジウムやりましたって、きれいなものを食べましょう、おいしい米をつくりましょう、シャンシャン米環を食べましょうと。はい、下水の処理、下水じゃない、学校のあの垂れ流した排水の中でつくっております、おいしいでしょうと言えますか、言えませんでしょう。だから幾

らでもそら水洗トイレになってきれいになってそれは一番いいと思います。でも、その前に出す排水の方だけでも処理していただけないかて言ってる。

だから町営住宅に住んでるからいいじゃないけどね、よくないんです。住んでるんですよ、もう。だからそういうふうな水路を排水を集めて出すのは町の役目じゃないかと私は思うんです。町の建物なの、町の持ち物なの、学校も町の持ち物なんです。だから子供たちにきれいなところでこういうふうなものができるよと、川の中には今、八津田小学校の子供たち川の中で遊んでるんです。だから、今度それが段々段々きれいになっていけば、今度は蛍が飛び、きれいな本当に昔ながらの川に戻っていくということを私は期待しているんです。

だから水洗トイレ云々よりも、まず先にその生活排水側をどうかしていただきたいと、これは私の希望ではなく、みんなの希望だと思っております。町内全域の希望になってくるんだろうと思います。町内全域、いや、下水道並びに農業集落排水事業等できれいになってくれば、そういうふうな希望が恐らく全町民から出てくるだろうと私思ってます。今は一部地域しかその供用が開始されていませんから、それまでは伸びていないかもわかりませんが、私はそう思います。いかがですか、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には西口議員の言うように、すべてやっぱりそういう処理施設でするのが、これは建前だろうと思います。

今一応そういう形で下水道、それから農業集落排水事業ということで、関係してある学校が椎田中学校、それから八津田小学校、それから築城中学に築城小学校という4校が対象になっておりまして、これも一つの統合問題、中学校はあるし、そういう形になれば統合時点にという形になる。一応小学校についても、基本的には農業集落排水事業というのは、水洗のトイレよりも一応生活雑排水を流すのが基本だという形になっておりまして、教育委員会、それから協議しながらやっていく。

町営住宅については、どうしても受益者負担というものに事業をすればはね返ってくるということで、既存の分で入居者が希望をして、その分住宅家賃にはね返っていいという希望があれば、当然私はやってやらなければならないだろうと思っております。今後、建設課の方で一応調査しながら、住宅入居者との協議を開始させてもいいんじゃないかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） これは進めていっていただきたい事業だと私は思っております。環境をよくするためにやっていただきたいと思えます。

次に入ります。同じく環境問題で、牧の原のキャンプ場なんです。あそこは水洗トイレでもありませんし、また排水も垂れ流しの状態です。よく子供を連れて遊びに行くと夏場泳いだりとかいうふうなことをしてますけれども、やはりあそこが城井川の根源なんです。大もとなんです。

最終的にはその横で城井川から取水して我々飲んでるんです。ここをどうかしなきゃいけないと思いませんか。私見に行ったとき、本当にもうこういう状態じゃいけんと。求菩提のキャンプ場はそれなりに処理をするように県の方はやってます。牧の原のキャンプ場のやはり一番水源の大もとはきれいなところでありたいと。だからせめて雑排水の処理をするようなものを置くとか、それとかごみ、ごみやないけど、トイレにしる、やはりもう少しきれいにするとか、そういうふうなことの考え方ございませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これも非常に厳しい指摘でございますけど、基本は私はそれが正しいと思いますし、龍城院キャンプ場、これ蒸発散式のいわゆるトイレにしておりますし、下流にいわゆる流さないという理念のもとに周囲に木を植えて、木がしみ込んで、後は日光で蒸発すると。汚泥だけを汲み取るというふうな施設でございますし、できれば一応財政と相談しながら、牧の原も一応そういうシステムの、いわゆるこれはいわゆる飲用雑用水も含めたところで処理できるような施設が、合併浄化槽ですよ、これができれば一番いいかなというふうに。

そして、これも蒸発散式で処理する。もしくは、これを液肥にできるような形が、寒田地区で使ってもらえるような液肥ということで、地域の住民の方と相談しながらやっていくという方策も必要ではなかろうかなと思いますんで、担当課の方で協議をさせてもらいたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やはりお客さんといいますが、キャンプに多数の方が来られておりますので、その方たちも、ああ、きれいなキャンプ場だったねという印象を持って帰っていただきたいと思っておりますので、ぜひとも町の、やはりあすこも一つの顔ですので、その辺の整備はよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、住宅施策について、民間活力を生かすにはどう考えているかということですが、今、一丁畑団地は凍結ということで、また、旧椎田町にありました東八田団地の計画も今のところ白紙状態というところになっておりますが、これからの町のこういうふうな整備計画というのはどういうふうになっていくのかをまず聞かせていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町営住宅ということで、一丁畑、もう1棟建設する計画がございますけれども、昨年ちょっと凍結というふうなことで、これも財政事情非常に厳しいということで、一般財源相当つぎ込まなければならないという状況がございます。

それから、東八田については、非常に長い前から計画があったわけがございますけれども、平成14年に私が椎田の町長に就任したときに、一応これも財政問題非常に厳しいぞということで凍結をした現在に至っております。本来なら平成七、八年ごろから皆さん一応退去してもらおうということで、入居してなかったんです、あとの人は。そういう形の中で相当空き家も出ておりま

すし、本来なら壊さなきゃならん問題も、まだ壊さんまま残ってる住宅もあるというふうなことで、これもここ二、三年辛抱して、その後着実な形で建設計画、まずやっぱり一丁畑をもう1棟建てて、それから東八田という形にいけばいいのではなかろうかなと考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 今各地にハウスメーカーさんがアパート等を建てていっております。9戸建てとか10戸建てとかいうふうに建てていっておりますが、下とも同時進行で、2番目に、民間に対する補助的なものは考えないかというところまで入っていきたいと思いますが、民間活力をこれは利用する方が町としてはお金が要らないわけなんです。だから民間のハウスメーカーさんがどんどん建ててきていただく、もしくは日産とかトヨタさんの社宅みたいなのを建てていただく、自衛隊さんの官舎を建てていただくというふうな、町が今財政難で逼迫してどうしようもないというのであれば、そういうふうな人たちの力を借りるのが一番手っ取り早いだろうと。

でも、何もなくては来ないと思います。ある程度の、福岡県の住宅課には補助制度というのがあって、建てた場合の土地の整備代金等は県が見ると、そして入居者のある一定水準の金額までの補助を出すというふうな補助制度もあります。これは福岡県が県営住宅を建てお徳ないから民間に頼ろうかなという苦肉の策だと思っておりますけれども、それも結構厳しい基準があるわけなんですけれども、それに準じたまではいきませんが、それにちょっと緩和したぐらいのことを考えたらどうかと。

町が何億もかけて20戸、30戸建てるよりも、民間の人たちにお金を出していただいて、そして町が補助をするわけじゃありませんけれども、そういうふうな入居する方とか、そういう人たちに幾らかの助成を出すとか、もしくは固定資産税に関しては幾らかの減免措置をするとか、そういうふうな直接お金を出すような方策ではなく、今度はお金をちょっと減免してあげるような、そういうふうな施策で民間活力を活用したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう方法もございます。PFIということで、町が国から補助金をいただいて、あと町がその補助金以外金を出さない。あとは民間に任せてつくる。そして後の維持管理もすべて民間に任せるというPFI方式がございます。

ただし、これは入居率が90%以上なければ、それを下回ったときは町が、自治体が保障をしなきゃいかんという形になっておるようでございます。これが全国に10カ所ぐらい今あるんではないかなと思います。そういう形で町営住宅を民間にすべて任せて、建設から管理まで任せて、後はもう一切、そのかわり入居が満たないときは、その90%満たないときは、その補てんを町がやりますよという契約です。そういう工法もちょっと検討しながら、本当に住宅事情が逼

迫しておれば、そういう形になろうし、それからまたトヨタとか、それからまた一戸建ての分譲住宅という形も、これは当然考えておるわけ。というのが、今築城中学の横に住宅ございますけど、あすこを取り壊します。ここについては、一応分譲住宅でいったらどうだろうかというふうな考え方も持っております。それをひとつ住宅政策の中で、戸建ての中で分譲入札制度をしながら、民間の方々に分譲していくと。そうすれば自衛隊を退職しようという人は本町に残ってもらえる可能性がありますし、それからまた、トヨタ、日産、自動車関連会社の皆さんも住宅地を求めてくる場合があるろうというふうなことも想定をしております、いわゆる遊休町有地、こういうものについても極力そういう一つの住宅用地としての提供もやぶさかではないというふうな考え方で、今行財政改革の一環の中で一応位置づけをしておるところでございます。

議長（成吉 暉奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） その件に関しては、私提案した本人ですからよくわかっておりますし、そうじゃなくて、今何でこういうことを言うかといったら、三位一体の改革というのは、人間、要は住民がいなければ段々段々悪くなるという政策なんです。

今もう完全に移行されておりますし、そうなれば住民がふえるということを念頭に置きながらやっていかなければいけない。そうすれば、町営住宅というのはもうお金が出せないというのであれば、民間の今来ている、名前は言いませんけど、各所建てているメーカーがおりますし、そういうところとかが出て、もうどんどん建てていってくれるのであれば、例えばその土地をお持ちの方の固定資産税に関しましては、当然建ったらどんどん固定資産税高くなりますわね、評価に応じて変わってきますので、土地、建物等に関しましては、それ相応の減免措置をしてあげて、建てやすいような環境をつくってあげたらどうでしょうかということなんです。

だからPFIで町営住宅を建てるとか、それはいいかもしれませんが、リスクも大きいと思います。だからリスクの少ない方法、だから何もお金を補てんしてあげるとか、何をしてあげるとかいうのではなくて、建てやすいような環境整備です。だから税のちょっと租税関係をちょっと下げてあげようかなというふうな、暫定3年間とか、暫定5年間とかいうふうな話で、そういうふうな条例をつくって、ほかの人でもいいし、また遊休地を持っている方々もそういうふうな政策、例えば10戸以上とか5戸以上とかいうふうなことでくくってあげたら、幾らかでも来て、そして1人住むところに5戸住むわけだね、5軒。例えば10軒住むかもわからない。

一丁畑住宅みたいなああいう建物を建ててくれば20軒住むかもわからない。そういう人たちから今度住民税が落ち、そしてこの町の中に同じような税金が生まれてくるという輪廻を私は考えているだけで、PFIでどうのこうのとかが、何がどうのこうの、町のお金を持って行って町は負担、そんなのはできんよとかそういうふうな話じゃない。

ただ、基本的なところでそういうふうな政策を前向きに打ち出してあげてたら、もしかしたら来る人もおられるんじゃないか。今一生懸命建てて探して、土地を探して建てませんかという八

ウスメーカーさんが多々おるんやから、ほたら築上町に建てたらこういうふうな特典がありますから建てませんか。例えば売ってくれる人も、例えば宅地がこうありますと、町営の宅地がありますよと。ここを買って建てていただいたら5年間実はこういう特別措置がありまして、こんだけになりますよとかいうふうな話ができる素材をつくる気はありませんかという質問なんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 税の減免という形でございますけど、これをすれば、あと交付税が減る可能性もあるんです。独自の形でそういう制度をつくれれば交付税が、いわゆる基準財政需要額と収入額の関係という形で、本来取るべきものを取ってないという形になれば、減らされる可能性もある。ここんところは今から検討をちょっとさせていただきたいと思いますし、基本的には住宅が建てば、いわゆる住宅用地と非住宅用地ということで、住宅用地については固定資産税が非常に非住宅用地に比べれば安くなっておるといふような現象もありますし、これはもう全国どこでも一緒でございますけれど、一応下水道の整備、このインフラ整備をしとけば、ある程度私は今八津田地区大分住宅が建っております。高塚も大分建っております。そういう形の中で下水道整備をすれば、家もおのずからとふえてくるのではなからうかなということで、今のところは下水道整備で何とか、いわゆる人口が減らないような手だてができればなという、先ほど言った減免制度についてはちょっと検討させてもらいたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 下水道整備というのが時間がかかるわけなんですよ。即効性がないというのが、これが下水道整備ですので、先ほども言いましたけど、全体計画を早くつくっていただいて、もうここは浄化槽、ここは農排、ここは都市下水道というふうな環境整備、本当全体的な環境整備をいち早く仕立てていただいて、そしてもう本当に先ほどもお願いいたしましたけれども、町の持ち物、町の施設から排水、せめて排水だけでも出さないような施策をとっていただきたい。これが私は町のとるべき施策だと私は思っております。これは住民のとる施策じゃありません。だから町として進めていかなければいけないと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

何かことしは青潮ができて、出て、貝が相当悪いというふうな話を聞いております。これはやはり幾ばくかの影響もあるのかなと思っておりますし、海をきれいに早くして、また昔のこの海岸でアサリが幾らでもとれるよというふうな土地になることを願ひまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さまでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に、8番目に10番、田村兼光議員。（発言する者あり）いやいや、

時間があるまで行きます。田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） ただいまから久しぶりに一般質問やります。

通告どおりよかちょっと左にそれますので、皆さん御了承願います。

築上町の3月5日の日に新聞に載りまして、築上町新年度予算案と、8.2%減、84億8,743万円、財調基金底をつくと、緊急事態と、こういうようなことが新聞に載りまして、さすがやっぱ町長、副町長以下政治のプロだと。こういうことをやると、町民も余りもう財政が苦しいからいろんなことは控えちょこやと、こういうふうになるんじゃないかと私はこういうぐあいに考えておる次第でございます。

そういうような中で、昨今、このように国を初め最悪の財政状況の中では、小さな地方自治体はどのように考えてこの苦難を乗り越えていくのかと。また、この苦しい財政状況を乗り越えていく、生き延びていくためには、国の施策に従って合併をして、特例債に頼るしか道はないという思いで合併をしたことだと思います。

また、これを最大限利用して、町の発展のためにと、夢と希望を託したのです。そのような中で、合併後初めての町長選がございまして、町民はあなたの甚大な政治的手腕に大きな期待をして町長に選んだのだと思います。

また、月日のたつのは早いもので、合併してからはや2年が過ぎ、季節的には春が2回やって来ましたが、我が築上町にはいつになったら春が来るのか町民は首を長くして待っているものと思います。

私も合併後の築上町のますますの発展を願うものの一人であります。多分、町長もそうだろうと思います。

また、過去の2年は合併後の諸問題の整理や今後の施策の基礎づくりなどで大変な苦勞があったことだと思われまます。

また、現状の財政の苦しいのは十分承知の上ですが、ただ苦しい苦しいと言っても、そう簡単に避けて通れることはできないと思います。なぜかと申しますと、築上町を新川町長に託した町民の切実な信頼に背を向けることはできるものではないです。町長から見れば、十分町のために頑張ったつもりでありましょうが、町民の目から見れば、なかなかそのような気配がまだ見つかりませんというのが現状ではないでしょうか。

残すところ任期まであと2年となりましたが、この際、町長の手腕を発揮して、町民の利便性を考えて、大きいことはしなくても、小さなことでも少しずつでも意に沿うように実施するのが町長の責務ではないかと思えます。苦しい状況の中でやってこそ真の町長であると思えますが、町長いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 質問の趣旨とはちょっと大分大きくはずれておるみたいですけど、私

なりに私は一生懸命です。合併して2年間両町をまとめようということで一生懸命やってきておるつもりでございます。そういう形の中で、非常に財政難という形の中で、厳しい事情を味わっているのは、これはもう皆さんも御承知のとおりでございますし、あと2年辛抱すれば何とか春が来るのではなかろうかなと思っておりますし、今一番寒い時期だと思います。そういうことで御理解願いたいと思っておりますし、そういう形の中で、ソフト的な形では、大分私もいい物、築城のいい物、椎田のいい物というふうなことで採用していきながら、両町民に受け入れられていることが多々あるのではなかろうか。

例えば、健康教室では築城のいわゆる各自治会に赴いて行ってる健康教室がございますが、これも椎田の方で段々普及し出したし、それからあと自治会の制度、これはやっぱり大分評価を築城の自治会、それから皆さん方から評価を受けておるといふふうに、私はこれ自負しておりますし、こういういわゆる自治会内の話し合いを重視しながら、民主主義を徹底していくという形がやはりこの町の発展のために肝要ではないかなと考えておる次第でございます。

あと、欲を申せばいろんな政策の中でソフト的なもの、いわゆる健康対策、これはもう子供の、乳幼児の医療費の問題とか、子育て支援、そういうもろもろの問題も、これは合併したからこそできるものであって、両町単独ではできないと、このように考えておる次第でございますし、バスの循環バスについても同じでございます。それぞれ評価はしていただいておりますと、このように考えておるところでございますし、いろいろ申せば時間切りがないんでございますけど、一応私なりに一生懸命やっておるということを御理解願いたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） また一生懸命やってもらわんと困ります。

そこで今、金がない、金がないと言うけれども、合併をするときに、合併法定内で合併をしたなら、すばらしいこれは条件がありますので、これは皆までは言わんけども、町長たちが一番把握しておると思っております。

そこで、地方自治体の行政は、人間と人間関係をリードしていく住民の関係が密着して、かゆいところに手を届くようにするのが、これが大原則であります。

そこで、本題に移ります。まず、その発展を願う一環としましては、築城地区の願望であります築城養護学校周辺の下渡橋から二口に通ずる土手であります。現在のところは城井川の土手を利用している状態であり、行きどまりで大変不便であります。本来なら旧築城町で実現したかったけれども、両町にまたがっているので到底できない難問でありましたが、幸い今度合併できましたので、この上ない最高の条件だと思います。どうかひとつ住民が待ちに待ったこの土手を、そしてこの不便を便利に、地域住民の願いが実現できるように町長の卓越な手腕で夢を実施していただきたいと思っております。もし、実施できますと、周辺が里山といえますか、雑種地のように荒れた土地などあり、環境的にも余りよくないところであり、もしこれが実現しますと工業団地で

もつって企業誘致もできるのではないかと思います、いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 御指摘の箇所の道路については、既に下築城の自治会から地区計画書で上がってきております、順位1番です。そういう形の中で、できれば用地も大体了解がついておれば一番早くできるわけでございますけれど、築城町のときに用地がちょっとできないところがあったという話も聞いております。そういう状況をクリアしながら、これはやはり両町にまたがる道路ということで、道路予算の補助金をもらって特例債あとつけるという形になれば非常にいい事業になりますし、これは、もう一つは、今火葬場をつくっておりますけれど、火葬場への侵入道路にもなる可能性が出てきました。そしてまた、ごみのRDFの施設の方にも行けるような道路になる可能性も強うございます。

そして何よりも消防署が、西部分署が今、前は役場のこの横にありましたけれども、築城の方に移転してしまったということで、消防自動車の緊急道路ということで、今の椎勝線を通るよりも、あの新しいつくった道を通れば非常にこの高塚地区等々には非常に短縮、時間的に短縮できる道路ではないかなと思っておるところでありまして、用地、いろんな諸条件がそろえば、これは地区計画に基づいた形、また再編交付金もこれ一応下築城が適応できますんで、何らかの事業で私は実施したいと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） そのような姿勢であるということは、大変喜ばしいことでございます。それで、そのようなことで、もしできないときには、今度障害児を持つ人たちの念願でありました築城養護学校に高等部が設置されるそうです。そうすると今まで近隣の市町村から遠くの群外の直方養護学校などに通学していた方たちが便利がいいので築城養護学校に恐らく入学すると思います。そうすると非常に交通の利便性が必要と思われれます。そこで今言う、町長が言うたもろもろの施策の中で、もしそれがお金が足りないときには、この養護学校をひとつ武器にして、県に因縁をつけてでも、ぜひこれを、いやいや、笑うことやないよ、本当のこと。実はこれありましたから。だから土手は県道じゃから、ひとつ人間ごろを巻くのも悪い方もありやいい方法もありますから、ひとつこれを粘り強く県と交渉して夢を実現してやってもらいたい。

もし、これが実現しますと、地域住民から、いや本当、新川町長でよかったと。これは大歓迎されることは間違いありません。どうです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 県の方には養護学校、しかしこれは町道でございますし、これは町の責任においてやらなきゃならんと思えますんで、県はほかの問題で協力してもらおうということで、話は当然やってもいいんじゃないかなと思えますし、一応下築城の地区計画1番ということで、あと用地ができれば、一応これに着手したいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 田村議員。

議員（10番 田村 兼光君） そのようなことでございますので、終わらせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、一応皆さん方の方に最初私が時間の余裕があれば質問者を追加してしますので、御了承くださいということでは承をとっております。今4時前でございます。（発言する者あり）そういうことで進めたいと思います。

次は、9番目、7番、西畑イツミ議員。（発言する者あり）西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 西畑です。通告に基づきまして質問いたします。

まず、最初に教育問題について、全国学力テストについて質問いたします。昨年の全国学力テストでは、記名式に対する個人情報の漏洩の心配が言われました。現に大阪のある小学校ではテストの資料が配られたり、そういうことが行われております。現場では、結果公表まで半年かかったことは、一人一人の子供のつまずきなどの改善につながらないという先生たちの不評を聞いております。また、答案がないために指導に役立たないとの声が上がっております。また、障害児が疎外感を持つなどの問題が起こっております。競争と序列化の加速が危惧されておりますが、なぜこうしたテストや調査を続けるのでしょうか。それは国が教育の目標を子供たちのためではなく、学校や教育行政を管理するために利用したいからだとは思っております。百害あっても一利なしと、今回限りにすべきと教育評論家の尾木さんも言われております。教育長は、またこの4月に実施されるであろう全国学力テストに参加する考えがありますか。お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、西畑議員さん百害あって一利なしとおっしゃいましたけれども、私はそうは思っておりません。常にやっぱり現場の教員というのは、自分が教えてる児童・生徒がどういう力を持っているのか、どういう力がついているのか、どういう全国的にはどういう位置におるのかというのは当然気になることです。それは、やはりテスト以外にその結果を知ることとはできないわけでございます。

御指摘の中で、結果が出るのに時間がかかり過ぎたというのがございましたが、それはことしの反省点としては意見が出ております。確かにそう思います。半年かかりましたので、後のフォローの時間がないと。それは大きなミスだったと思いますが、本町でも個人情報絶対漏れないようにということを徹底しましたので、子供の個人の成績が外に出ることはありません。これは今後も厳重に守っていきたいと思っております。

毎日担当している、教えている子供たちの動向をつかみ、力をつかんで今後の指導に役立てていただきたい。そういうことで今年度も4月22日に今予定されております。6年生が去年と同

じ国語と算数、中学3年生は国語と数学ですが、参加したいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 前回の全国一斉学力テストには準備を含めると90億円以上の税金が投入されてるんです。その予算があるなら少人数学級や教職員をふやすことなど、教育条件整備に回して、子供の実態に即した教育ができるようにすることが学力を初め、子供の豊かな成長、発達を保障する道だと思います。

ことしも4月21日に小学校6年生、それから中学3年生を対象に行われると言われておりますが、昨年行われたように、学習状況調査もされるのか。また、氏名記入をするのかどうかもお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 学習状況調査というのも、僕は先ほど給食の話の中で、朝御飯を食べて来ない子供の実態をつかめて、数字も実はことしの学力テストのときの調査の結果でございます。やはりそういう子供たちの動きがわかる、それがつかめれば対策も立てられる、そういう意味から当然それは行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 当然行いたいと言われますが、昨年の一斉学力テストでは、学力について調査するだけでなく、生活保護や就学援助を受けている人数とか、校長の学校運営にかかわることまで調べております。そういう必要があるのかどうか、ことしも昨年と同様の内容で行われるかどうかというのはわかりませんが、そういう生活保護とか就学援助がどうして学力に必要なんでしょうか。教育長はどうお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 生活保護、あるいは準要保護の家庭については、もう十分学校はつかんでおりますから、それを調査をしなくても私は結構ではないかと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、4月21日に行われます学力についての調査のほか、そういう生活部分については参加しないということ、行わないということでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 昨年そういう生活保護とか準要保護の家庭の調査があったと、ことしまたそれが続けて行われるかどうかというのは極めて流動的やないかて、私の想像ですけど、そういうふうに思います。さっき言った学習状況の状況なんかをつかむには、これは大事だと思うんで、多分その辺の変更は考えられると思います。どういうふうなことでことしが行われるのか

というのは内容はわかっておりませんので、今のところは全国の流れにやっぱり従っていきたいと、こういうふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） わかりました。全国の流れに沿って行っていくのであれば、本来の学力調査は民間企業丸投げでなく、父母や教職員代表も含めた第三者機関によって行い、全員でなく抽出で無記名でやるべきです。学習指導要領の中身が適切か教育条件、1学級当たり的人数などが子供の学力との関係はどうかなどの調査の対象とすべきです。調査に当たっては、子供と保護者に十分説明し合意を得る必要がありますが、この合意を得るような話し合いをされるお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 4月の22日にことしは予定されておりますので、もう時間的にはとても無理だというふうに思います。町内で今まで反対があったと、親の反対もあったと、そういうふうなことを聞いておりませんので、私は問題がなかったというふうに把握しております。したがって、ことしもそのまま進めたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 時間的に無理ということですが、4月22日に行われるということが早くわかっておれば取り組みもできたんでしょうけど、中身もまだ公表されておられませんので、教育長も大変だろうと思いますが、やはり子供と保護者に十分説明をするというのがこの実施に当たって必要だと私は考えておりますので、ぜひ機会をとらえてでも、こういう学力調査は必要なんだということを十分わかるように説明していただきたいと思います。

次に、小中学校の普通教室への冷暖房設置についてお尋ねいたします。文部科学省は学校環境衛生の基準を定めています。判定基準として冬期では10度以上、夏期は30度以下であることが望ましい。また、最も望ましい温度は、冬期では18度から20度、夏期では25度から20度である。相対湿度は30から80%であることが望ましいとしております。蒸し風呂状態の教室で勉強に集中できない、こんな切実な声が昨年上がりました。ことしも昨年同様暑い日が続く傾向にあると思います。教室温度の実態調査をする考えがあるのかを教育長にお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） では、ちょっと課長にかかります。

議長（成吉 暲奎君） 課長。

学校教育課長（中村 一治君） 今の築城、築上町の学校の中で冷房が入っているところは、築城小学校、築城中学校、下城井小学校、それから八津田小学校、椎田小学校、葛城小学校（発言する者あり）葛城入ってないですね、そのくらいだと思います。

それと中学校につきましては、築城中学校、椎田中学校が冷房が入っております。あとの西角田、葛城、小原、上城井は普通教室には入っていません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） その冷房については入ってるところと入ってないところはわかりますので、昨年と同様にことしも多分暑くなるであろうと思いますので、その温度の調査をなさるかどうかなというのをお尋ねしたんです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 昨年もやってません。今議員が言ったので、ことしもやる計画は今のところなっておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 町長にお尋ねいたします。学力向上を今言っておりますが、文部科学省も夏は30度以下であることが望ましい、最も望ましい温度は25度か20度が望ましいとしてますので、ぜひ学校の温度調査を実施していただきたいと思いますが、これは予算が伴うことですので、町長にお尋ねいたします。実態調査をなさるかどうかなということ。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これはもうやっぱり教育委員会の権限で調査をしてもらって、もし必要であれば予算措置を要求してもらおうという形になろうかと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 予算措置が要るから町長のお考えを聞いたわけですから、予算措置が要る場合でも、これは学校教育においては教育長の権限で行われるということですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 教育長の権限ではございません。教育委員会でございます。そういうことで、教育委員会から要望があれば、財政と相談しながら当然実施に向けた方向では、ほかの学校に入っておれば入ってない学校も当然やっぱこれは私はするべきではなからうかなと思っておりますし、予算の範囲で、まあそういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。そうすれば、教育委員会の方に要望していかないといけないということで、教育委員会の方に要望していきたいと思えます。

次に、原油高等による農水畜産業者への支援について、助成の考えがあるかお尋ねいたします。これだけ原油が高騰している中で、広い範囲にわたって暮らしや営業が大変になってます。漁業者やビニールハウスなどの施設農家等への燃料代の直接補助を初めとした緊急対策が必要です。福岡県も原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、県民生活等への緊急対策を実施してます。また、国の方も福祉灯油は寒冷地に限定しないこと、老人ホーム等に対する暖房、燃料費高騰分や

公衆浴場に対する助成、農林漁業者に対しては燃料費助成、ビニール代への補助などを実施していますが、町として国や県よりも、国や県が行っております助成について上乘せをするような考えがありますか。また、相談の対応はしておりますか、お尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 原油高とか飼料高とかいろいろあります。そういうのをすべて町が補助しよったらどうなると思います。また、財政的にできないのは当然当たり前であろうと思いますし、やはりそういう原油高とか飼料高という形になれば、農産物を売る価格に転嫁して、自由主義経済というものを考えてみれば、一応出荷価格、市場での価格が上げられるのが当然であって、そうしないと今度は品薄になります。だから、品薄になれば農産物の価格が上がります。だから共産主義経済と自由主義経済の違いということで、行政はそういう価格操作まではいたしません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 行政は価格調整まではしないということですが、相談の対応はされるわけでしょ。いろんなところが大変だから、こういう対策がありますかて相談に見えたときは、その対応をされるということでしょ。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 専門的な技術は農業改良普及所等々がっておりますし、そこへの仲介、一応、冷暖房費とかいろいろ燃料費、そういうものが極力使わないで済むような生産過程というものは当然相談には乗る必要があろうかと思えますけど、直接のいわゆる助成というのは全く考えておりません。そういうことです。（発言する者あり）いや、そういういろんな相談があれば当然相談に乗って、専門的な分野のところを紹介していくと。町には相談してきてすべて解決できるという能力はございませんので、農業普及改良所、改良事務所、それから試験場とか、いろんなところでノウハウを持ってる場合があると思うんで、その分についてはちゃんと相談に乗りながら発信をしていく形になろうと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 町がすべて、町がすべてそういう対策について対応できるほどの人材もないから、それはわかります。でも、専門分野に紹介するようにしてるというふうになれば、そういう対応しておりますというようなお知らせもすべきじゃないかと思うんです。ていうのが、本当にこの原油高、原油価格が高騰しとって大変困ってる人が多いんで、こういう制度があります。県の方のホームページにはたくさんの助成の項目があって、新設の部分もある。こういうところはこういう課に行って相談してくださいって電話番号まで載せてます。だからそういうような対応を町もしていただきたいということなんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 県がやっておるんで一応県、ここ県の担当部長等々の紹介は当然やりま

すんで、築上町のホームページに載せるとかそういう形じゃなくて、こういうところでこういう相談事は受けておるよということは当然やりますし、相談に来なければやっぱ一応何ていいですかね、そういう形で相談したい人がおれば町に直接来ると思うんです。農業生産活動やっておる方は町なり農協なりに何か対策はないかということで相談に来ると思いますし、すべてが至れり尽くせりで、そういう形では私はしなくていいのではなからうかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） きめ細かい対策、支援対策をとるのが、やはり行政の役割だと私は思います。私はホームページに載せてくださいとか、県のホームページに載ってますって言ったんです。だから相談したい人は直接来るだろうとかそういうふうな言い方じゃなくて、もっと親切な対応をしていただきたいということです。いいです、もうそれは。町長はすべてのことはできない、ただ相談に来れば専門機関を紹介するということです。大いにそういう専門機関を紹介してあげていただきたいと思います。

次に、子育てについて、子育て支援についてお尋ねいたします。まず、初めに病児・病後児保育の取り組みについてを質問いたします。次世代育成計画の中に、病児・病後児保育を取り組むようになっていますが、築上町での取り組みについてお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

健康福祉課長（吉留 久雄君） 病児・病後児保育の関係でございますけども、福祉課の吉留でございます。現在、各保育園では38度以上になった場合に親御さんに連絡して迎えに来ていただく。そしてその中で迎えに来られないお母さんたちがいらっしゃいますので、その場合は迎えに来るまで、夕方まで各その医務室等で預かっている現状だと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この病児・病後児保育は少子化対策の中で母親の安心して働ける環境づくりにも上がっておりますので、先ほど町長は2年後には春が来ると言われましたので、ぜひ病児・病後児保育にも取り組んでやってもらいたいと思います。

次に、子供のインフルエンザ予防接種無料化について質問いたします。大人の場合は65歳以上の方にはインフルエンザの予防接種の補助がありますが乳幼児にはありません。子育て支援としても、ぜひ実施してもらいたいんですが、実施する考えがあるのかを町長にお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課の遠久です。県内の子供のインフルエンザの助成の状況でございますが、朝倉市が満1歳以上から中学校就学前の幼児・児童に対して2回を限度に全額助成しております。それから、東峰村では1歳以上から64歳以下を対象に自己負担1,000円以外を助成しております。小学生以下は自己負担1,000円で2回接種を助成しておる状況でございます。それからもう一つ、上毛町では、1歳から小学校6年生までを2回接種で4,000円

までを助成しております。

以上が3市町村で助成している状況でございます。本町では子供は宝ということで、ぜひしたいんですが、議員さんも御承知のとおり、今財政的にお金がないということで、将来的な課題かと考えております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） インフルエンザの予防接種は、今新型インフルエンザの問題でいろいろとマスコミも報道しておりますので、これはやはり命にかかわることですので、ぜひ2年の春を待たずに実現していただきたいと思います。少子化対策としてぜひ取り組んでください。町長にはお金がないということを盛んに言われますが、これは築上町にとっても、国にとっても大変重要な子供たちを守る意味からも、ぜひ実現できるように努力していただきたいと思います。

次に、済いません、急いで。

議長（成吉 暲奎君） はい、続けてください。

議員（7番 西畑イツミ君） 後期高齢者医療制度について、福岡県後期高齢者医療広域連合議会の審議内容について質問いたします。

先般2月1日に後期高齢者医療広域連合議会が行われたと聞きました。どのようなことが審議されたのかを報告をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応20年度の予算と、それから条例が審議をされまして、1名か2名か反対意見がございまして、後は全部賛成ということで、私も連合の提案に賛成をしたところがございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） その中で、広域連合独自の軽減策については話されましたでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私は話しておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、築上支部の中でも話しておりませんか。築上支部と言われた。ああ、築上じゃない、豊築支部。何か前回聞いたときに、連合議会だけじゃなくて、豊築の中でも話し合いをするというようなことをおっしゃいましたが（「介護保険」と呼ぶ者あり）それは介護保険ですか。広域連合はないんですね。（発言する者あり）いや、いいです、わかりました。

そうすると、この資格証明書の発行については、無年金者と言われる人たちが保険料を払いた

くても払えない特別な事情の対象者とみなし、資格証明書はこれまで同様適応除外とすべきですが、このことについても話されておられませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私は発言をしておりませんし、議事録があれば後でコピーして差し上げますので、それ見てください。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） もっと親切に答えてくださいっていつも言うでしょ、そんな言い方しないでください。議事録を確かにもらえばわかるでしょうけど、だれがどういう発言したかとかいうのはホームページには載っておりません、議題だけしか載っておりませんので、そういう言い方をするんじゃなくて、町長は広域連合議会であったことは議会で報告するようにしてもらいたいと思いますので、もう少し親切に、わかるように言っていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 行政報告で今後はやりたいと思いますので、しかし、大体ほとんど原案どおり可決をしていっておると。だから私が発言したことは報告できるが、ほかの人が発言したことまで私は報告できませんよ、それは、当然。そうでしょ。だからあと議事録をコピーして差し上げますんで、それを見て参考にしてくださいと。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） だからそういうふうにおっしゃっていただければいいんであって、先ほどは少し破れたような言い方をされたもんです（発言する者あり）いいえ、顔に出ておりません。（笑声）（発言する者あり）はい、わかりました。

そうすると、そういう資格証明書発行についてのこととか、連合議会独自の軽減策とかは話が出てないということがわかりましたので、これは連合議会に向かったの働きかけをしていかないといけないことを今感じました。

次に、（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 課長。

住民課長（遠久 隆生君） 濟いませぬ、広域連合独自の減免制度については質問が出ております。そして事務局の方から検討していきたいというような回答は出ております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 今、町長はその独自の軽減策があるかて聞いたら、ないというふうに答えられたから、それは多分、町長が質問しなかったからないというふうにおしゃったんだと思うんですけど、審議内容ですから、ほかのその議会で審議されたことも、やはりこれは大事なことです。独自の軽減策があるかないかていうのは、やはり大切なことです。4月か

ら始まることについては大切なことなんで、そういうことは抜かさないようにおっしゃっていただきたい。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いつも西畑議員が介護保険のときにするような質問が、水巻の議員から出ておりました。大体同じ質問です、介護保険のときと。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。

広域連合の独自の軽減策があるということで、この4月から後期高齢者医療制度が実施されます。内容がわかればわかるほど、今75歳以上の人をなぜ切り離して差別するのかという声が起こっておりますので、これは皆さんにぜひお知らせしたいと思います。独自の軽減策があるということで、お知らせしていきたいと思います。

次に、5番目の医療費の減免制度についてお尋ねいたします。12月議会の委員会でお尋ねしたときには、この減免申請は条例化しないとだめですと言われましたので、改めて低所得者の医療費の減免申請ができるように条例化をしてもらいたいと思います。医療費の一部負担金の減免については、国民健康保険法第44条に減免制度を実施することができると規定されています。医療費減免制度の創設をぜひしてもらいたいと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西畑議員は何もかも減免せろとか、負けろとかね、支給せよとか、そういう質問が多いんですけど、もう今は町の財政事情を考えていただければ多分おわかりのことと思いますけれども、非常に裕福な苅田町でさえこういう減免制度はございません。そういう形の中で、この減免制度というのは国保、そうすれば社会保険の皆さんにも減免制度という形になってきますし、同じ取り扱いしなければなりませんし、非常にこれはやっぱり保険制度の中で、減免という形のもの是非常に難しい問題だろうと考えております。税の減免でさえ難しいのに、医療費を減免せよということは到底今の築上町では考えられない状況でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 私がいつもいつも言うていうのは、これは要求があるから言うんであって、それをどうするかというのは町長の力なんですから、2年後には云々て言われましたように、町長が考えてやるべきことですよ。財政、その予算を執行するに当たっては、私は町民の要求を町長やそれぞれの担当課長に話す、お願いをするわけであって、だから私がすべて言うて、財政難のことはわかっております。わかってますけど、今本当に大変なんですよ。特に、低所得者については病院に行きたくても行けないで、じっと家の中で我慢してるていう人がいっぱいいるんです。だから、こういう人たちに対して減免制度ていうのがあればできるていうことな

んで、ぜひそういうことはできないかどうかで、減免要綱をつくれればできるということなんで、減免要綱でもつくってもらえればということで、私は話してるんであって、財政難だからとか言って一方的に切らないで話は聞いてほしいと思います。

それで、国民健康保険の第44条には、保険者は特別な理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条または前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、次の各号の処置をとることができることと書いております。

ちょっと読みます。1、一部負担金を減額すること、2、一部負担金の支払いを免除すること、3、保険医療機関等に対する支払いにかわって、一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予することというふうに書かれております。病院に行くのにお金がない、何とかしてほしいという人たちの気持ちをぜひくみ取っていただきまして、制度がないというような対応をしないように、申請に対する審査基準を備えることを町の方をお願い申し上げます。

また、国のこの国民健康保険法第44条の精神を生かすように、ぜひ何ていうんですかね、生かすように職員の方も町長もこれをもっと検討していただきたいと思いますので、財政難で大変とは思いますが、でも、命にかかわることですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には非常に難しい問題です、これ。本来なら国の制度の中で私はやらしてもらいべきであって、一小さな自治体がここまで踏み込んでやるのかという形になれば、本当の地方自治が確立されて、すべてが自立自興でやるような町になったときに、財政と相談しながら私はやるべき問題だろうと考えております。本来なら国の制度の中で、こういう低所得者に対してはこういう減免制度がある。そしてその分を減免したときは国が補てんしますと、そういう一つの考え方が出てきたときに私は自治体として実施すべきだろうと、このように考えておりますので、今の制度自体では非常に一自治体で私はやるのは非常に難しい、困難な問題だと考える。今後検討はしてまいります。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 国の制度ですので、そうすると、町長は国の方にこういう減免制度があるので、財政的裏づけをするようにというようなことを強く要求していただきたいと思っております。そうすれば、町独自のお金を使うことなく、また病院にかかりたくても、かかれない困った、本当に困った人たちの助けになりますので、国の方にはぜひこういう制度、自治体でも活用できるようにしてほしいということを要望していただきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 国の制度が、イギリスはすべて無料なんですよ、病気して病院にかかるとき。そういうやっぱり社会福祉制度に国が移行してもらわなければ、今の日本の医療制度では非常に難しい問題であるという。それで、よく私も言いますが、西畑議員さん側からも、この

前の日米の再編の関係でも非常に詳しい情報を持っておりまし、国会の方、議員さんの方からもぜひお願いしていただきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 私もそれは運動として行いますけど、町長が言うのと、一議員が言うのとは全然重さが違うんですよ。だから、町長もそういう要望をしてほしい、働きかけをしてほしいと言ってるんであって、それは当然、これはそういう制度がありながら利用できない制度であれば、国の方に自治体で利用できるようにすべきだということは働きかけをしないといけないと思ってます。でも、一議員よりも町長の方が力は強いと思いますので、ぜひそういう要望をしていただきたいと思ひまして、私の質問をこれで終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

長らくお疲れさまでございました。これで本日の一般質問を終わります。残りの質問につきましては、あす12日、10時から行います。

・

議長（成吉 暲奎君） 本日はこれで散会いたします。

午後4時20分散会